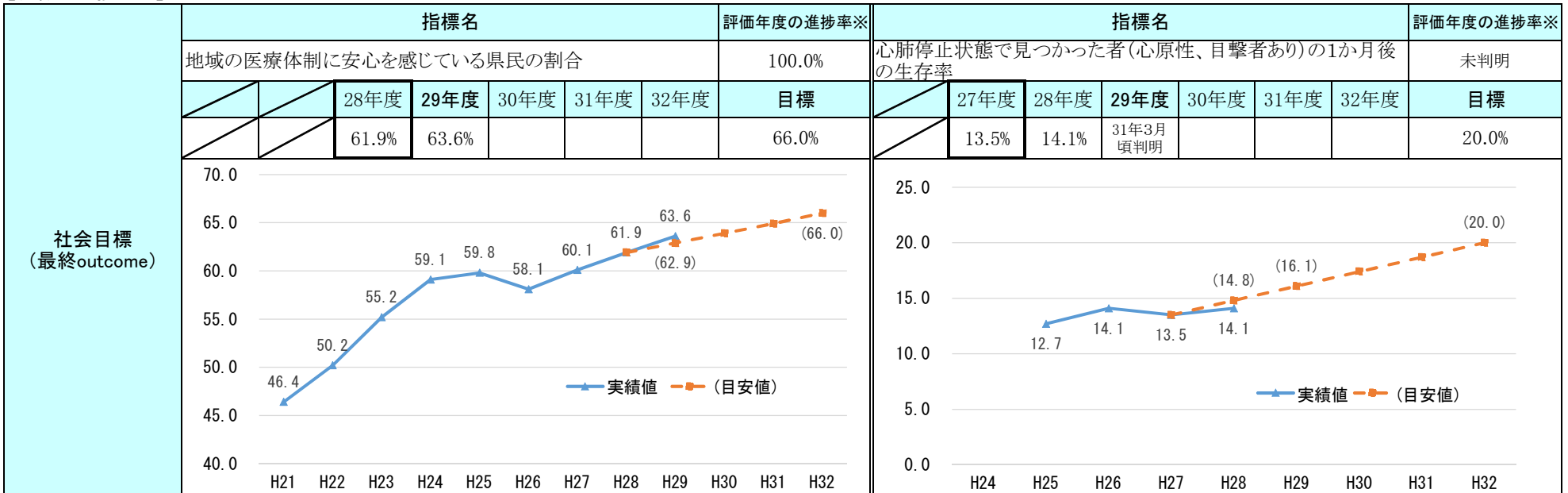


総合計画政策評価帳票  
(様式2-1)施策評価シート

【施策概要】

施策名	増大する医療ニーズに対応した安心で質の高い医療サービスの提供		施策主務課	健康福祉部健康福祉政策課	施策コード	I-3-①
総合計画の位置づけ	I 安全で豊かな暮らしの実現		3 健やかで生き生きと自分らしく暮らせる社会づくり			
施策目標(定性目標)	増大する医療ニーズに対応し、県民が安心して良質な医療を効率的に受けられる体制を整備します。					
社会目標(定量目標)	地域の医療体制に安心を感じている県民の割合		心肺停止状態で見つかった者(心原性、目撃者あり)の1か月後の生存率			
予算額と決算額	年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
	予算額(千円)	15,043,723	13,451,664			
	決算額(千円)	11,351,621				
施策内の主な取組	取組名			29年度予算額(千円)		29年度決算額(千円)
	1	医療機関の役割分担と連携の促進		1,109,729		1,014,181
	2	在宅医療の充実		165,795		138,332
	3	医師・看護職員確保・定着対策と地域医療格差解消に向けた取組の推進		4,742,467		3,925,073
	4	救急医療体制の整備		1,626,210		862,743
	5	周産期及び小児救急医療体制の整備		1,225,781		587,805
	6	自治体病院への支援		1,874,285		2,476,788
	7	県立病院の施設整備の推進と良質な医療サービス提供体制の充実強化		4,299,456		2,346,699
	施策計			15,043,723		11,351,621

【目標の進捗状況】



※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。 ※評価年度の進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値) ※グラフ上の数値は端数処理により表記。

行政活動目標 及び 補助指標	進展度		
	(達成数/設定数) =	6 / 12	50.0 %

**【主な実施事項と成果】**

主な実施事項と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>千葉県保健医療計画を全面改定し、地域医療構想を実現するための実行計画として平成35年度までの取組をまとめました。</li> <li>県内5箇所在宅医養成研修を実施するとともに、医療・介護関係団体が連携・協力して、「在宅ケアちばサミット」を開催し、かかりつけ医を持つことの必要性や在宅医療等について県民への普及啓発を図りました。</li> <li>医学生、看護学生を対象とした修学資金貸付枠の拡充、看護学校等の定員増への支援等を進め、県内の医師数、看護職員数は増加傾向にあります。</li> <li>平成29年4月1日から千葉県AEDの使用及び心肺蘇生法の実施の促進に関する条例を施行しました。さらに、同条例に基づき平成29年9月に千葉県AED等普及促進計画を策定しました。</li> <li>地域医療提供体制の確保・充実を図るため、地域の中核的医療機能や救急・小児・がんなどの特殊医療機能を担う松戸市立病院及び小見川病院の整備に対し助成するとともに、千葉県がんセンターの新棟建設工事に着工しました。</li> </ul>
-----------	---

**【要因分析】**

社会目標の 要因分析	地域の医療体制に安心を感じている県民の割合	<ul style="list-style-type: none"> <li>「千葉県保健医療計画」に基づいた、一定の施策が進展したこともあり、平成29年度実績値は63.6%と、3年連続で増加し、進捗率も100%となっているなど、地域の医療体制に対する安心感は増加傾向にあります。</li> <li>しかしながら、現在、人口10万対医師数が全国45位など、医療資源が不足している中、今後、高齢者人口の急増に伴う医療需要の増加が見込まれます。</li> </ul>
	心肺停止状態で見つかった者の1か月後の生存率	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度実績値は14.1%であり、前年度より増加したものの、進捗率は46.2%に留まり、なお一層の取組が必要と考えています。</li> <li>軽症者の救急車利用や高齢化の急速な進行等により、救急搬送が増加し、搬送時間の短縮が困難になっていることなどが影響していると考えられます。</li> <li>今後は、救急医療提供体制の充実に加えて、救急車の適正利用や一次救命処置(AEDと心肺蘇生法)などに対する県民への啓発を行っていく必要があります。</li> </ul>

**【課題】**

要因分析を 踏まえた 目標達成等に 必要な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関の役割分担や連携をさらに進めるため、各地域での意見交換会や自主的な検討の場など、地域の実情に応じた取組を促していく必要があります。また、退院後の受け皿となる在宅医療等の提供体制についても、充実を図っていくことが必要です。</li> <li>研修医は増加傾向にあり、県内医療機関への定着につなげるため、より個々の医学生のニーズにあった研修プログラムを周知する等、情報提供に関する支援が必要です。また、看護職員の離職率のさらなる低下を図るためには勤務環境の改善が課題の一つであり、県内看護系大学の県内就業率も向上させる必要があります。</li> <li>救急出動件数は、毎年増加しており、搬送時間の短縮や救急車及び救急医療の適正利用が課題となっています。また、一次救命処置に関する知識・技能を習得した県民を増やし、県民が一次救命処置を実施しやすい環境を構築する必要があります。</li> </ul>
----------------------------------	--

**【取組方針】**

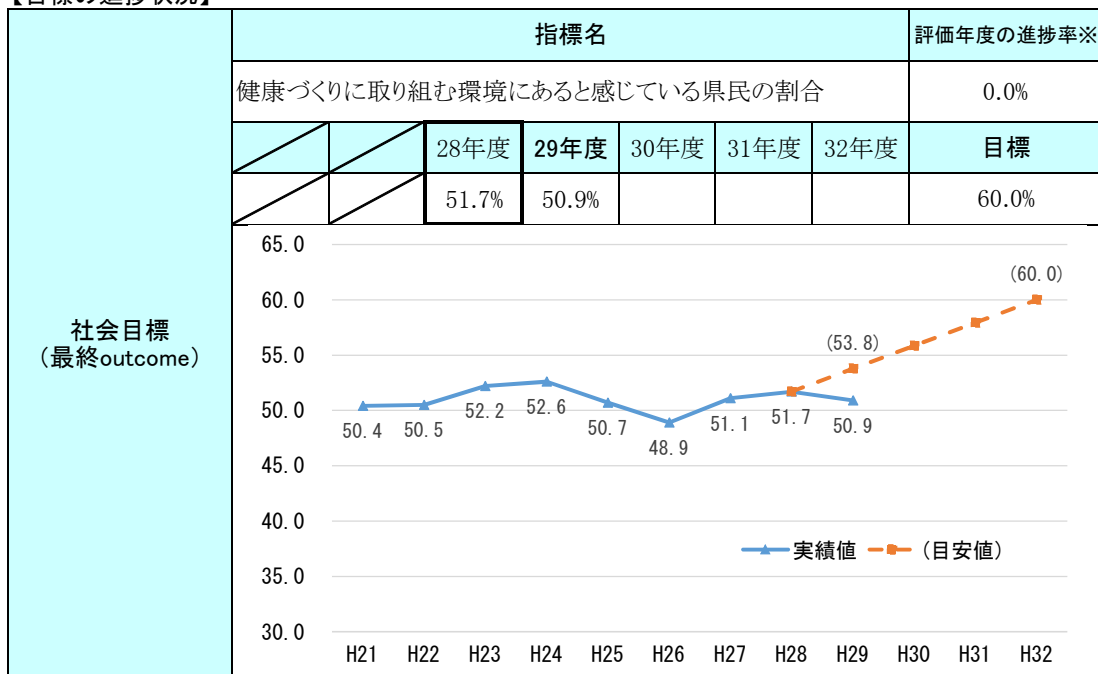
課題を踏まえた 具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き「地域保健医療連携・地域医療構想調整会議」を開催し、地域の医療提供体制の状況や課題等を広く関係者と共有しながら議論を進めるとともに、各地域の自主的な取組を支援すべく、必要に応じてデータ提供等の支援を行います。また、引き続き、在宅医養成研修を実施するなど、在宅医療の提供体制について、整備促進を図ります。</li> <li>千葉県医師キャリアアップ・就職支援センターにおいてガイドブックやホームページによる研修に関する情報提供の充実や、医学生等への病院見学サポート、県内の医療従事者を対象とした実習中心の技術研修等を行うとともに、千葉県の地域医療を担う医師を確保するため、医学生への医師修学資金の貸し付けを行いません。また、引き続き、看護職員等の離職防止のため、勤務環境の改善に取り組む医療機関へのアドバイザー派遣や、院内保育所運営事業等により勤務環境の改善を図るとともに、看護師等養成所の学生のうち、県内就業を希望している者に対して修学資金を貸し付けます。</li> <li>救急医療の適正利用を図るため救急安心電話相談について、さらに周知を図るとともに、夜間や休日などに医療機関を受診する際に役立つ情報を「ちば救急医療ネット」で周知していきます。また、千葉県AED等普及促進計画に基づき一次救命措置に関する普及啓発活動を行なうとともに、県有施設についてAEDを優先的に設置するなど、計画的な設置を推進していきます。</li> </ul>
-------------------	--

総合計画政策評価帳票  
(様式2-1) 施策評価シート

【施策概要】

施策名	生涯を通じた健康づくりの推進		施策主務課	健康福祉部健康づくり支援課	施策コード	I-3-②
総合計画の位置づけ	I 安全で豊かなくらしの実現		3 健やかで生き生きと自分らしく暮らせる社会づくり			
施策目標(定性目標)	県民が健康でこころ豊かに暮らす社会の実現を目指し、健康寿命の延伸と健康格差の縮小に取り組みます。ライフステージや健康状態に応じて、生き生きと生活できるよう生活習慣病予防を中心とした健康づくりを推進します。					
社会目標(定量目標)	健康づくりに取り組む環境にあると感じている県民の割合			メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合		
予算額と決算額	年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
	予算額(千円)	398,241	388,050			
	決算額(千円)	313,017				
施策内の主な取組	取組名			29年度予算額(千円)	29年度決算額(千円)	
	1	県民主体の健康づくりの推進		35,294	29,373	
	2	生活習慣病の発症予防と重症化防止対策の推進		28,083	21,535	
	3	総合的ながん対策の推進		201,230	171,929	
	4	総合的な自殺対策の推進		133,634	90,180	
	施策計			398,241	313,017	

【目標の進捗状況】



社会目標 (最終outcome)	指標名							評価年度の進捗率※	指標名							評価年度の進捗率※
	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合(男性)							未判明	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合(女性)							未判明
		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	目標		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	目標
		44.6%	30年11月頃判明	31年11月頃判明				33.2%		14.8%	30年11月頃判明	31年11月頃判明				13.0%

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。 ※評価年度の進捗率＝(評価年度の実績値－目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値－目標設定時の現状値) ※グラフ上の数値は端数処理により表記。

行政活動目標 及び 補助指標	進展度	
	(達成数/設定数)＝	3/5

【主な実施事項と成果】

<p>主な実施事項と成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活習慣病の予防を目的とした健康ちば推進県民大会を開催し、平成29年度は198名の参加がありました。</li> <li>平成29年7月に県庁内に「千葉県口腔保健支援センター」を設置し、むし歯や歯周病の予防等についての情報提供や、市町村の歯科保健担当者に対する研修などを行いました。</li> <li>メタボリックシンドロームに着目した特定健診・特定保健指導の効果的な実施の支援に向けて、当該事業に従事する保健師、管理栄養士等の専門職及び事務職等を対象に研修を実施しました。</li> <li>糖尿病腎症の重症化を予防し、人工透析への導入を阻止することで、県民の健康増進と医療費の適正化を図る目的で、平成29年12月に「千葉県糖尿病腎症重症化予防プログラム」を策定しました。</li> <li>9月のがん征圧月間、10月の乳がん月間を中心に、がん予防展・がん講演会、ピンクリボンキャンペーン等を開催し、県民のがん予防意識の啓発を行い、がん検診受診率の向上を図りました。</li> </ul>
------------------	---

**【要因分析】**

<p><b>社会目標の 要因分析</b></p>	<p>健康づくりに取り組む環境にあると感じている県民の割合</p>	<p>健康づくりに取り組む環境にあると感じている県民の割合は、50.9%と前年度を下回る結果となりました。性・年代別にみると、「どちらかといえばそう思わない」と「そう思わない」を合わせた数値は、女性の30代が約4割、男性の40代が約3割と高くなっています。この世代は社会的な活動が活発であり、役割が増していく時期でもあることから、健康づくりに取り組むための時間の確保が難しく、関心を向ける余裕がないこと等が原因と考えられます。</p>
	<p>メタボリックシンドロームの該当者及び予備軍の割合</p>	<p>メタボリックシンドロームの該当者及び予備軍の割合は、29年度実績が未判明ですが、近年は増加傾向にあります。健康状態を把握するための健診を受診しないことや、受診後の健康状態に合わせた生活習慣の改善に対する適切な知識が備わっていない等が原因と理由が考えられます。平均寿命、健康寿命ともに男女とも延伸しており、平成28年における千葉県健康寿命は男女とも全国平均を上回っていますが、生活習慣病の予防等に向け、更なる取組が必要です。</p>

**【課題】**

<p><b>要因分析を 踏まえた 目標達成等に 必要な課題</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食の実態は年代や生活環境等によって異なることから、世代に合った望ましい食生活を実践しやすい環境整備や情報提供が大切です。また、県民自らが主体的に健康づくりに取り組めるよう、情報提供や啓発にさらに取り組むことが必要です。</li> <li>・働く世代の運動割合が低くなる傾向があるため、日常生活の中で身体活動を増やす普及啓発が必要です。具体的には、健康ちば推進県民大会への参加の呼びかけや、一人ひとりの生活に応じた効果的な支援ができる人材の育成が必要です。</li> <li>・生活習慣病に関する人材育成研修会等に参加し育成した人材が、生活習慣の改善につながる保健指導ができるよう、健康課題別等の食生活、身体活動、面接技術等のスキルアップを図ったり、事業の計画・評価を行いPDCAをより良く展開でき、生活習慣病の予防・重症化防止に取り組めるよう支援が必要です。</li> <li>・県民の死亡原因の第1位である、がんの予防や早期発見に資するがん検診受診率の向上に取り組むことが必要です。</li> <li>・こころの健康づくりのため、効果的な自殺対策に取り組むことが必要です。</li> </ul>
---	--

**【取組方針】**

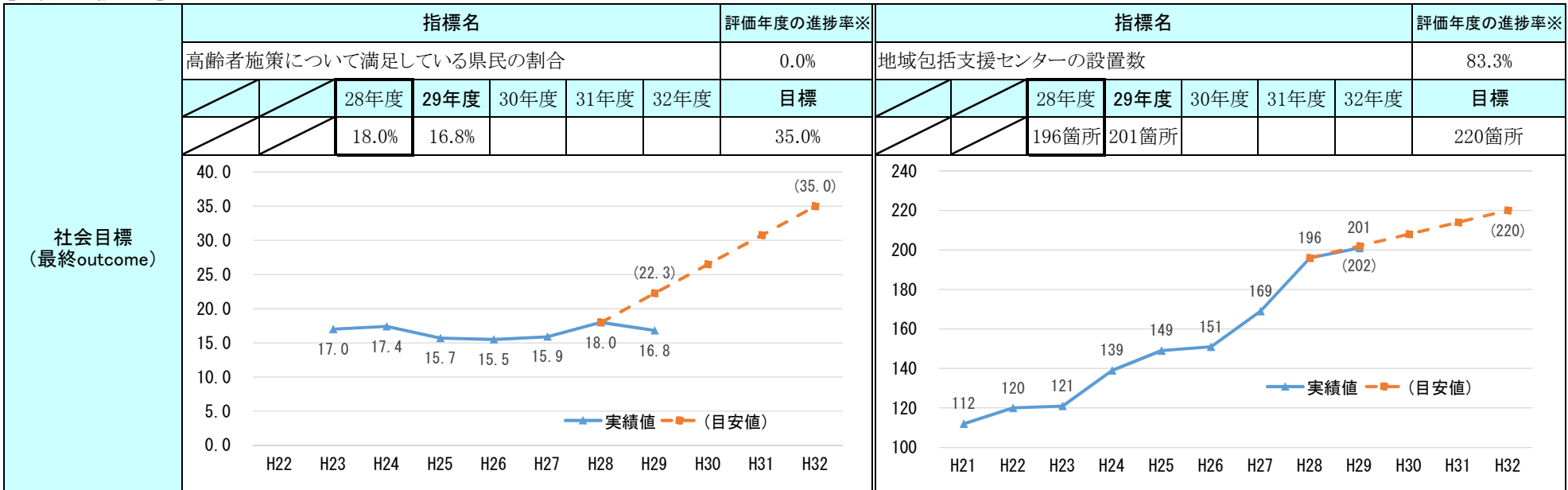
<p><b>課題を踏まえた 具体的な取組</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食生活に関して、企業等と連携した食育や適切な給食提供などの食の環境整備を進め、世代別に作成したリーフレット等を活用した啓発に取り組みます。また、生活習慣病に対する正しい知識を持ち、自身の健康状態を把握できるよう団体、企業などに「健康ちば協力店」の取組などを通じ、普及啓発を図っていきます。</li> <li>・職域との連携強化により、事業所や企業等へ従業員の健康づくりへの取組を推進するため、保健所圏毎の地域・職域連携推進事業等を活用して積極的に普及啓発を図るとともに、支援できる人材の育成に取り組みます。また、20代～50代へ健康ちば推進県民大会への参加を促すために、インターネット等の幅広い媒体により広報を行います。</li> <li>・効果的な保健指導が実施できるよう、国が示した新たな標準的な健診・保健指導プログラムを踏まえたPDCA型の研修プログラムを実施し、内容・講師の充実を図ります。</li> <li>・がん検診受診率の向上のため、がん予防展・がん講演会等の開催、市町村や検診実施機関を対象とした研修会等の取組を行っていきます。</li> <li>・効果的な自殺対策のため、自殺対策相談支援者研修会について、アンケートによるニーズの把握や参加型の研修を行っていきます。</li> </ul>
----------------------------------	---

総合計画政策評価帳票  
(様式2-1) 施策評価シート

【施策概要】

施策名	高齢者が個性豊かに生き生きと、安心して暮らし続けられる地域社会の実現		施策主務課	健康福祉部高齢者福祉課	施策コード	I-3-③
総合計画の位置づけ	I 安全で豊かなくらしの実現		3 健やかで生き生きと自分らしく暮らせる社会づくり			
施策目標(定性目標)	高齢になっても個性豊かに生き生きと、住み慣れた地域で暮らせる社会づくりを推進します。					
社会目標(定量目標)	高齢者施策について満足している県民の割合			地域包括支援センターの設置数		
予算額と決算額	年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
	予算額(千円)	14,250,769	10,121,670			
	決算額(千円)	9,937,994				
施策内の主な取組	取組名			29年度予算額(千円)	29年度決算額(千円)	
	1	生涯現役社会の実現に向けた環境整備と高齢者の健康づくりの促進		432,668	430,733	
	2	地域包括ケアシステムの推進体制構築への支援		17,080	16,116	
	3	医療・介護連携の推進と地域生活を支える介護・生活支援サービスの充実		2,299,590	312,315	
	4	高齢者が暮らしやすい住まい・まちづくりの推進		10,851,855	8,683,532	
	5	福祉・介護人材確保・定着対策の推進		302,357	162,937	
	6	高齢者の尊厳を守りながら地域で支え合う仕組みづくりの推進		273,649	271,398	
	7	認知症の方や家族の方などに対する総合的な支援の推進		73,570	60,963	
	施策計			14,250,769	9,937,994	

【目標の進捗状況】



※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。 ※評価年度の進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値) ※グラフ上の数値は端数処理により表記。

行政活動目標 及び 補助指標	進展度			
	(達成数/設定数) =	13	/	17

【主な実施事項と成果】

主な実施事項と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生きがいづくりや地域活動の担い手となる高齢者を育成するため、老人クラブによるなのはなシニア千葉支え合い研修等を支援するとともに、生涯大学の管理運営を通じて、地域のために貢献できる人材(地域活動の担い手)の育成等に取り組みました。</li> <li>・高齢者の社会参加を促進し地域の担い手として活躍できるよう、元気高齢者活躍サポート事業により約600人の担い手を養成しました。</li> <li>・地域包括支援センターの支援及び機能強化のため、新任者・現任者研修を実施しました。</li> <li>・急速な高齢化の進展に伴い、今後も施設介護に対する多大なニーズが見込まれることから、引き続き、特別養護老人ホーム1床あたりの補助単価を、全国トップクラスの450万円とし、市町村と連携しながら、積極的に整備を図りました。</li> <li>・千葉県独自の高齢者の孤立化防止のための取組として実施している「ちばSSKプロジェクト」について、「事業者等の高齢者福祉に特化した地域貢献に関するガイドライン」に基づく協定の締結拡大及び28年度から開始した協力店登録の周知・取組促進を図るなど、普及啓発のための活動を実施しました。</li> <li>・認知症の正しい知識の普及・啓発のため認知症サポーター養成講座やフォローアップ講座、こどもサポーター事業、メモリーウォーク等を実施しました。</li> </ul>
-----------	--

【要因分析】

社会目標の 要因分析	高齢者施策について満足している県民の割合	高齢者施策について満足している県民の割合は16.8%となり、前年度を下回る結果となりました。介護が必要になった際の介護者や住まい、見守りの体制への不安等の要因が考えられ、自宅や地域で暮らし続けるために訪問介護や訪問診療などの在宅サービスや特別養護老人ホーム等の介護施設の充実が求められています。
	地域包括支援センターの設置数	29年度の地域包括支援センターの設置数は201箇所で概ね順調に推移しています。高齢者が個性豊かに生き生きと、安心して暮らし続けられる地域社会の実現に向け地域包括ケアシステムの推進の要となる地域包括支援センターの充実が重要となっており、市町村における設置が進んでいるものと考えられます。今後も、高齢者が増加することから、地域包括支援センターの必要性はさらに大きくなることが予想されます。

【課題】

要因分析を踏まえた目標達成に必要な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター等の職員が専門性を生かしながら、住民の多様なニーズや相談に総合的に対応できるよう支援する必要があります。</li> <li>・広域型・地域密着型特別養護老人ホームの整備にあたり介護人材不足の解消やオリンピック関連事業の本格化等を原因として建築工事費の高騰による入札不調や工事着手の遅延への対応が課題となっています。</li> <li>・介護人材確保に向け、やりがいや魅力について理解を広げるほか、給与水準の向上や働きやすい職場づくりを支援する必要があります。</li> <li>・高齢者の孤立化防止のため「ちばSSKプロジェクト」の協力店登録企業を増やす必要があります。</li> <li>・認知症は進行に応じて症状やケアのニーズが大きく変化するため、認知症サポート医、かかりつけ医、地域の専門機関や行政との連携の推進が必要です。</li> </ul>
---------------------	--

【取組方針】

課題を踏まえた具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケアシステムは市町村が主体となりつくり上げていくものですが、県では市町村が課題とする分野への支援に取り組んでまいります。</li> <li>・施設介護の受け皿整備に向け、補助事業者に対して適正な建築工事費の確保を指導するとともに、介護人材の確保については、自治体、ハローワーク、介護労働安定センターの連携による人材確保支援を実施するなど、高齢者保健福祉計画の目標達成に向けて、一層の連携強化を図ります。</li> <li>・介護人材を確保するため、若い世代向けのSNS等を活用した魅力発信、外国人の就業に向けた説明会・語学研修への支援、シニア人材の就業に向けたマッチング支援等を新たに行います。</li> <li>・「事業者等の高齢者福祉に特化した地域貢献に関するガイドライン」を訪問活動等により周知し、協定締結企業や協力店登録を増やすことで官民協働の高齢者の見守り等に取組みます。</li> <li>・認知症サポート医の養成やかかりつけ医認知症対応力向上研修を実施するとともに、サポート医フォローアップ研修を実施するなど、認知症サポート医と地域包括支援センターの連携強化を図ります。</li> </ul>
---------------	---

総合計画政策評価帳票  
(様式2-1)施策評価シート

【施策概要】

施策名	障害のある人が地域でその人らしく暮らせる共生社会の構築		施策主務課	健康福祉部障害者福祉推進課	施策コード	I-3-④
総合計画の位置づけ	I 安全で豊かな暮らしの実現		3 健やかで生き生きと自分らしく暮らせる社会づくり			
施策目標(定性目標)	障害のある人がその人に合った福祉サービスを選択しつつ、地域社会の中で人々と共生し、その人らしく暮らせる環境を整備します。					
社会目標(定量目標)	「共生社会」という考え方を知っている県民の割合		—			
予算額と決算額	年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
	予算額(千円)	13,551,516	16,640,270			
	決算額(千円)	13,432,516				
施策内の主な取組	取組名			29年度予算額(千円)	29年度決算額(千円)	
	1 入所施設から地域生活への移行の推進			1,186,237	812,020	
	2 精神障害のある人の地域生活の推進			133,501	111,411	
	3 障害のある人への理解を広げ権利を擁護する取組の推進			95,795	83,285	
	4 障害のある子どもの療育支援体制の充実			3,396,857	3,885,183	
	5 障害のある人の相談支援体制の充実			105,691	84,967	
	6 障害のある人の一般就労の促進と福祉的就労の充実			764,968	629,388	
	7 障害のある人一人ひとりに着目した支援の充実			7,868,467	7,826,262	
施策計			13,551,516	13,432,516		

【目標の進捗状況】

社会目標 (最終outcome)	指標名						評価年度の進捗率※
	「共生社会」という考え方を知っている県民の割合						—
		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	目標
		—	34.1%				50.0%

年度	実績値 (%)	目安値 (%)
H28	—	—
H29	34.1	—
H30	—	—
H31	—	—
H32	—	50.0

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。 ※評価年度の進捗率= (評価年度の実績値-目標設定時の現状値) ÷ (評価年度の目安値-目標設定時の現状値) ※グラフ上の数値は端数処理により表記。



行政活動目標 及び 補助指標	進展度	
	(達成数/設定数) =	4 / 13

### 【主な実施事項と成果】

主な実施事項と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害のある人の地域生活を支えるため、グループホームや生活介護事業所などの施設整備に係る補助を行い、住まいの場や日中活動の場の充実を図りました。</li> <li>・障害のある人への理解を広げ、権利を擁護するための取組として、ヘルプカードを55,000枚、チラシを70,000枚作成し、市町村等の窓口で配布を行うとともに、関係機関への普及啓発を行いました。また、広域専門指導員による障害者条例の周知活動として、福祉施設や教育機関等への広報用パンフレットの配布及び講演等を1,000回以上実施しました。</li> <li>・障害のある人の経済的自立を図るため、千葉県工賃(賃金)向上計画に基づき、官公需の促進や障害者就労施設への発注の拡大に取り組みました。</li> <li>・各障害者就業・生活支援センターに企業支援員を配置し、企業に対して障害のある人の能力の活用方法や継続雇用のためのアドバイスを実施しました。</li> </ul>
-----------	--

### 【要因分析】

社会目標の 要因分析	<p>「共生社会」という考え方を知っている県民の割合</p> <p>「共生社会」という考え方を知っている県民の割合は34.1%(29年度「第54回県政に関する世論調査」となりました。29年度は調査初年度のため経年変化を確認することはできませんが、内閣府「障害者に関する世論調査」(29年度)によれば全国の認知度は46.6%であり、県内の認知度はこれより低い状況です。誰もが支え合って暮らす「共生社会」の推進と理念の浸透に向け、障害のある人やその周囲の方々への支援と併せ、県民に対して障害のある人への理解をより一層広めていくことが必要です。</p>
---------------	---

### 【課題】

要因分析を 踏まえた 目標達成等に 必要な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「共生社会」の推進と理念の浸透に向け、引き続き、県民への啓発に取り組む必要があります。また、障害のある人への差別に関する相談にあたっては、何が差別に感じられ、何が求められているのかを丁寧に聞き取り、適切な助言や専門窓口への取次ぎを行うことが求められます。</li> <li>・県内では障害のある人が増加する傾向にあり、一方で地域移行を進める必要があることから、地域社会での住まいの場となるグループホームのより一層の拡充が求められます。</li> <li>・障害のある人の就労を促進するため、障害者就労施設への物品や役務の発注の拡大により、工賃の向上につなげていくことが必要です。</li> <li>・障害のある人の就職意欲と、法定雇用率引き上げに伴う企業の採用意欲の高まりに対応する中で、継続的な職業生活を維持できるよう、障害特性に応じた就労・定着を支援する必要があります。</li> </ul>
----------------------------------	--

### 【取組方針】

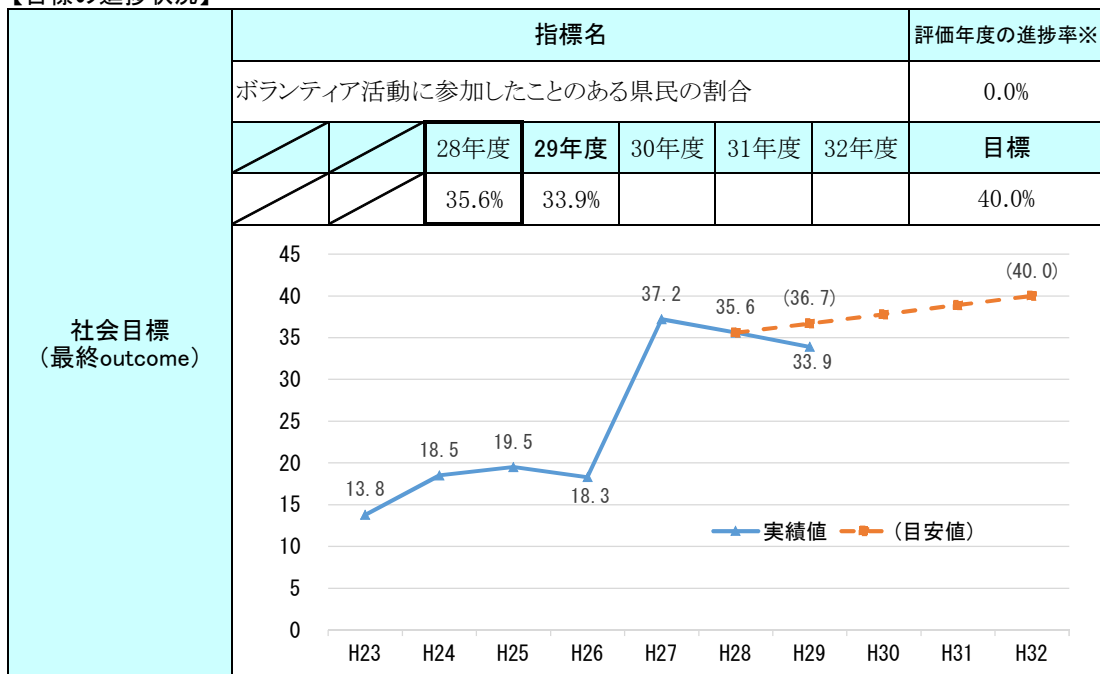
課題を踏まえた 具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害のある人や関係者に限らず、県民全体を対象に障害者差別解消法と障害者条例を周知するため、広域専門指導員の活動等を引き続き行います。また、どのような分野の相談があっても適切な相談対応ができるよう、様々な分野の地域相談員の確保及び連携に取り組みます。</li> <li>・グループホームの拡充に向け、施設整備への補助を行うとともに、アパートや空き家等のグループホームへの活用を進めるため、事業者が負担する開設に要する経費に対し、県が独自に実施している補助を引き続き実施します。</li> <li>・障害者就労施設が提供できるサービスや製品の周知、地方自治法に基づく随意契約の積極的な活用等により、障害者就労施設への発注の拡大を図ります。</li> <li>・企業支援員の支援力向上のための研修や、定着支援の強化のための研修を実施し、企業の障害者雇用支援の充実及び定着支援の強化を図ります。</li> </ul>
-------------------	--

総合計画政策評価帳票  
(様式2-1) 施策評価シート

【施策概要】

施策名	互いに支え合い、安心して心豊かに暮らせる地域社会づくりの推進		施策主務課	環境生活部県民生活・文化課	施策コード	I-3-⑤
総合計画の位置づけ	I 安全で豊かなくらしの実現		3 健やかで生き生きと自分らしく暮らせる社会づくり			
施策目標(定性目標)	地域住民が互いに支え合い、安心して暮らせる地域コミュニティを再生します。					
社会目標(定量目標)	ボランティア活動に参加したことのある県民の割合			-		
予算額と決算額	年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
	予算額(千円)	2,923,955	3,008,735			
	決算額(千円)	2,655,364				
施策内の主な取組	取組名			29年度予算額(千円)	29年度決算額(千円)	
	1 若者、高齢者、地元企業等の地域活動への参加促進			394,943	390,820	
	2 地域活動を支える市民活動団体等の支援			2,003	1,141	
	3 地域に関わる多様な主体による連携・協働の促進			1,935,529	1,689,949	
	4 生涯学習社会を目指した取組の推進			591,480	573,454	
施策計			2,923,955	2,655,364		

【目標の進捗状況】



※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。 ※評価年度の進捗率= (評価年度の実績値-目標設定時の現状値) ÷ (評価年度の目安値-目標設定時の現状値) ※グラフ上の数値は端数処理により表記。

行政活動目標 及び 補助指標	進展度	
	(達成数/設定数) =	7 / 9
		77.8%

**【主な実施事項と成果】**

主な実施事項と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民のボランティア活動への参加促進を図るため、民間団体等からの企画提案によりボランティア活動への参加のきっかけづくりを行う「ボランティア参加促進事業」において、採択した2事業で実施した様々なイベントに延べ521名の参加がありました。</li> <li>・市民活動団体の安定的・継続的活動に向けた組織運営力の向上を狙いとして、組織運営、資金調達等のマネジメント力を強化するための講座を、市民活動における課題やニーズに精通する中間支援組織等の企画提案によって5回実施し161人の参加がありました。</li> <li>・地域における福祉等のあり方・取組を考えていく地域福祉フォーラムの設置促進を図るため、地域福祉フォーラム活動の活性化に向けたシンポジウムを1回(参加者149名)、研修会を3回(参加者215名)開催した結果、平成29年度までに基本福祉フォーラム31箇所、小域福祉フォーラム324箇所設置しました。</li> <li>・生涯学習情報の提供を充実するため、県内の生涯学習情報を提供する「ちばりすネット」に、5,281件の情報を登録しました。</li> </ul>
-----------	--

**【要因分析】**

社会目標の 要因分析	ボランティア活動に参加したことのある県民の割合	<p>ボランティア活動に参加したことのある県民の割合は33.9%となり、目標達成まであと6.1ポイント必要です。この背景には、2020年東京オリンピック・パラリンピック等を契機としてボランティアに関心は高まっているものの、具体的な活動例がわからない、活動への関わり方が分からない、活動へ参加する機会が無い等の要因があるものと考えています。</p>
---------------	-------------------------	---

**【課題】**

要因分析を 踏まえた 目標達成等に 必要な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア活動の推進については、様々な形で情報発信や普及啓発を行うことに加えて、より多くの県民が参加機会を得られるよう、活動体験の場と機会の提供を進めていく必要があります。</li> <li>・2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、千葉を訪れる外国人観光客等へのおもてなしの充実に向けたボランティア育成を図るなど、同大会を契機としたボランティア活動への関心の高まりを参加につなげていく支援が必要です。</li> <li>・市民活動団体マネジメント事業の講座受講者数の増加に向け、広報の一層の充実が必要です。</li> <li>・地域福祉フォーラムの設置が進むよう、より一層の周知をしていく必要があります。</li> <li>・「ちばりすネット」の各地域の情報量を増やすため、市町村等に対して積極的に周知する必要があります。</li> </ul>
----------------------------------	---

**【取組方針】**

課題を踏まえた 具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、県内の様々な地域においてボランティア活動の意義に関する啓発活動や、ボランティア活動を体験できる場の提供などを行い、ボランティア活動への参加促進に努めていきます。</li> <li>・2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた外国人観光客へのおもてなし向上を図ります。具体的には、ボランティアフォーラムによる活動の意義や具体例の周知、都市ボランティアを担うことのできる人材を養成し、開催に向けボランティアの機運を高め、約3,000人の都市ボランティアを募集します。</li> <li>・市民活動団体マネジメント事業について、受託団体の持つノウハウやネットワーク等を活用することで、市民活動団体の課題をより効果的に解決できる内容とするともに、各市町村や中間支援組織と連携した広報を実施します。</li> <li>・地域福祉フォーラムの設置促進を図るため、設置が進んでいない地域を中心に研修会を開催するとともに、コミュニティソーシャルワーカー育成研修の場を活用し、地域福祉フォーラムの説明を行います。</li> <li>・生涯学習情報の提供を充実するため、県や市町村等のホームページに「ちばりすネット」のバナー掲載を依頼するなど、周知を図ります。また、情報登録をしやすくするため、平成30年度から市町村等が「ちばりすネット」に直接登録できるようにします。</li> </ul>
-------------------	--

# 平成29年度千葉県総合計画政策評価帳票（主な取組）

## I-3-① 増大する医療ニーズに対応した安心で質の高い医療サービスの提供

- 1 医療機関の役割分担と連携の促進
- 2 在宅医療の充実
- 3 医師・看護職員確保・定着対策と地域医療格差解消に向けた取組の推進
- 4 救急医療体制の整備
- 5 周産期及び小児救急医療体制の整備
- 6 自治体病院への支援
- 7 県立病院の施設整備の推進と良質な医療サービス提供体制の充実強化

総合計画政策評価帳票  
(様式2-2)主な取組評価シート

取組名	1 医療機関の役割分担と連携の促進		取りまとめ担当課	健康福祉部健康福祉政策課	取組コード	I-3-①-1
予算額と決算額	年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
	予算額(千円)	1,109,729	288,574			
	決算額(千円)	1,014,181				

	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
	補助指標 (中間outcome)	かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師・薬局を持っている県民の割合	かかりつけ医:56.9% (28年度実績)	増加を目指します (29年度目標)	かかりつけ医:57.8% (29年度実績)	
かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師・薬局を持っている県民の割合		かかりつけ歯科医:62.2% (28年度実績)	かかりつけ歯科医:61.7% (29年度実績)			
かかりつけ薬剤師・薬局:40.5% (28年度実績)		かかりつけ薬剤師・薬局:39.4% (29年度実績)				
行政活動目標 (output)	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
	地域包括ケア病棟の病床数(人口10万対)	13.5床 (28年度実績値)	増加を目指します (29年度目標)	22.8床 (29年度実績値)		達成
医療情報提供システムにおけるアクセス件数	25,477件/月 (28年度実績値)	20,000件/月 (29年度目標)	37,141件/月 (29年度実績値)		達成	

<p><b>主な実施事項と成果</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・9つの二次保健医療圏ごとに「地域保健医療連携・地域医療構想調整会議」を2回開催しました。圏域内すべての病院に参加を働きかけ意見交換を行い、地域の医療提供体制の現状や課題、公的医療機関等が果たす役割などについての理解促進と認識の共有を図りました。</li> <li>・全医療機関を対象に主な疾病等に関する各医療機関の対応内容を調査・リスト化し、調整会議で情報共有するとともに、県ホームページでも公表しました。</li> <li>・千葉県保健医療計画を全面改定し、地域医療構想を実現するための実行計画として平成35年度までの取組をまとめました。</li> <li>・かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師・薬局の定着促進を図るため、各種広報媒体を通じた啓発を行いました。(県民だより平成29年4月号など)</li> <li>・県民が適切な医療機関等を選択できるよう、病院・診療所・助産所・薬局の有する医療・薬局機能に関する情報を、医療機関等からの報告や県の行う調査を基に集約化し、「ちば医療ナビ」(医療情報提供システム)によりインターネット上で提供しました。</li> </ul>
<p><b>取組推進に当たった問題点等</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来のあるべき医療提供体制の実現に向け、医療機関の役割分担や連携を具体的に進めていくため、地域の関係者による議論をより深めていく必要があります。</li> <li>・平成29年度の県政に関する世論調査によると、かかりつけを持っていないが必要性を感じている人の割合は、かかりつけ医で31.7%、かかりつけ歯科医で25.1%、かかりつけ薬剤師・薬局で35.5%であるなど、意識はあっても実際の定着がなかなか進んでいない状況があります。</li> </ul>
<p><b>問題点を踏まえた目標達成等に必要な課題</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関の役割分担や連携を進めるため、各地域での意見交換会や自主的な検討の場など、地域の実情に応じた取組を促していく必要があります。また、退院後の受け皿となる在宅医療等の提供体制についても、充実を図っていくことが必要です。</li> <li>・かかりつけ医等を持つ必要性等について継続的に啓発を行うとともに、かかりつけ医等の選択の際などにより多くの県民に「ちば医療ナビ」を活用してもらえるよう、認知度の向上を図る必要があります。</li> </ul>
<p><b>課題を踏まえた具体的な取組</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き「地域保健医療連携・地域医療構想調整会議」を開催し、地域の医療提供体制の状況や課題等を広く関係者と共有しながら議論を進めるとともに、各地域の自主的な取組を支援すべく、必要に応じてデータ提供等の支援を行います。また、在宅医療の提供体制について、整備促進を図ります。</li> <li>・各種広報媒体を通じた情報発信や、関係団体と連携した啓発活動などにより、県民へのかかりつけ医等の定着を促進するとともに、「ちば医療ナビ」について市町村をはじめ関係機関のホームページへのリンク貼付を促す等、認知度向上に向けたさらなる広報に努めます。</li> </ul>

総合計画政策評価帳票  
(様式2-2)主な取組評価シート

取組名	2 在宅医療の充実		取りまとめ担当課	健康福祉部健康福祉政策課	取組コード	I-3-①-2
予算額と決算額	年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
	予算額(千円)	165,795	203,224			
	決算額(千円)	138,332				

行政活動目標 (output)	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
	在宅患者訪問診療実施診療所・病院数	767箇所 (27年度現在)	増加を指します (29年度目標値)	未判明 (31年4月頃判明)		未判明
	訪問看護ステーション数	308箇所 (28.10現在)	増加を指します (29年度目標値)	未判明 (30年10月頃判明)		未判明
	在宅患者訪問薬剤管理指導薬局数	1,703箇所 (28年度実績値) (29.1現在)	増加を指します (29年度目標値)	1,815箇所 (29年度実績値) (30.3現在)		達成

主な実施事項と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内5箇所在宅医養成研修を実施するとともに、医療・介護関係団体が連携・協力して、「在宅ケアちばサミット」を開催し、かかりつけ医を持つことの必要性や在宅医療等について県民への普及啓発を図りました。</li> <li>・在宅医療を推進するために不可欠な訪問看護の充実を図るため、県看護協会を通じて訪問看護に関する総合相談や普及啓発パンフレットの配布等を行うとともに、訪問看護師を確保するため訪問看護基礎研修や訪問看護ステーション見学体験、訪問看護就職フェア等を実施しました。</li> <li>・35施設の歯科診療所に対し在宅歯科に係る設備整備(購入)費についての補助を行うなど、在宅歯科医療提供体制の整備促進に努めました。</li> <li>・県薬剤師会にて訪問看護師等との連携会議を3回、地域薬剤師会において市町村など関係機関との連携会議を2回開催し、在宅における薬剤師・薬局の課題について検討しました。また、県薬剤師会に委託し、医薬品等適正使用推進員を設置し、若年層や高齢者に対する講演等を実施することにより、かかりつけ薬剤師・薬局の普及を図りました。</li> </ul>
取組推進に当たった問題点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国でもトップクラスのスピードで急速に高齢化し、高齢者数も多い当県においては在宅医療の急増が見込まれていますが、他県と比べて在宅医療を支える医療資源が不足している現状にあります。また、小規模な診療所では、医師が外来診療をしながら在宅医療を実施することには限界があります。</li> <li>・在宅医療に取り組む薬剤師・薬局の役割について、市町村や医療・介護関係者から十分な理解が得られているとはいえないのが現状です。</li> </ul>



<p>問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医や訪問看護師の確保に努めるとともに、医療機関や訪問看護ステーションの連携等により、在宅医療提供体制の整備を促進する必要があります。</li> <li>・訪問歯科診療を支える歯科衛生士の確保に努めるとともに、地域偏在を解消する必要があります。</li> <li>・訪問薬剤管理指導を実施している薬剤師・薬局が果たすべき役割を確立する必要があります。</li> </ul>
<p>課題を踏まえた 具体的な取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医養成研修を実施するとともに、病院や患者等からの医療相談対応や、在宅医・訪問看護師等が連携し、患者をチームでサポートする体制構築等に取り組む、在宅医療連携拠点等の整備を支援します。また、訪問看護ステーションの設置数が県平均を下回っている医療圏を対象に、病院等へ訪問看護ステーションを併設する際の初期費用の助成を平成30年度から新たに実施します。さらに、訪問看護の普及啓発に努めるとともに、訪問看護基礎研修や訪問看護指導者研修、病院の管理者向けの研修等を引き続き実施します。</li> <li>・歯科衛生士養成施設を卒業後、県内特定地域の歯科診療所等に就職する学生に対する就職準備金の貸付けを平成30年度から実施します。</li> <li>・地域薬剤師会において行う、市町村など関係機関との連携会議等に対し支援します。また、県薬剤師会に委託し、医薬品等適正使用推進員を設置し、若年層や高齢者に対し、かかりつけ薬剤師・薬局の普及啓発を図ります。</li> </ul>

総合計画政策評価帳票  
(様式2-2)主な取組評価シート

取組名	3 医師・看護職員確保・定着対策と地域医療格差解消に向けた取組の推進		取りまとめ担当課	健康福祉部医療整備課	取組コード	I-3-①-3
予算額と決算額	年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
	予算額(千円)	4,742,467	3,868,471			
	決算額(千円)	3,925,073				

行政活動目標 (output)	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
	臨床研修医充足率	88.3% (28年度実績値)	増加を指します (29年度目標値)	85.2% (29年度実績値)		未達成
看護職員の離職率	11.7% (27年度実績値)	減少を指します (29年度目標値)	未判明 (31年4月頃判明)		未判明	

主な実施事項と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医学生、看護学生を対象とした修学資金貸付枠の拡充、看護学校等の定員増への支援等を進め、県内の医師数、看護職員数は増加傾向にあります。</li> <li>・千葉県医師キャリアアップ・就職支援センターにおける臨床研修・専門研修の情報提供や医療技術研修の開催などにより、県外から医師を呼び込むとともに、産科医等に分娩手当を支給するなどの処遇改善に取り組む医療機関への財政支援を行いました。</li> <li>・医療機関に従事する医師・看護師等の確保・定着を図るため、施設に対し病院内保育施設の運営を支援しました。また、千葉県勤務環境改善支援センターにより、勤務環境の改善に取り組む医療機関へアドバイザーを派遣するなどの支援を行いました。</li> <li>・子育てなどで一度退職した看護職の再就業の促進を図るため、看護協会に委託し、看護基礎技術講習会を57回、訪問看護基礎研修会を8回開催するとともに2,884件の求職相談に対応し、309人へ就職紹介、281人が再就業しました。</li> </ul>
取組推進に当たっての問題点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県では、人口10万対医師数が全国45位と全国的に医師が非常に少ない現状となっています。また、若手医師が研修先(就業先)を選択する際に、将来のキャリアパスを考えたうえで、自分のスキルアップにつなげられるような研修プログラムを有することを重視する傾向にあります。</li> <li>・看護職員の離職率が全国平均より高く、看護系大学の県内就業率が養成所と比較して低い状況です。</li> </ul>
問題点を踏まえた目標達成等に必要課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・千葉県全体の医師数を増やすためにも、医学生の段階から、将来、千葉県で医師として働く意識を醸成することが必要です。また、研修医は増加傾向にあるため、より、個々の医学生のニーズにあった研修プログラムを周知するなど、情報提供に関する支援が必要です。</li> <li>・看護職員の離職率のさらなる低下を図るためには勤務環境の改善が課題の一つであり、また、県内看護系大学の県内就業率を向上させる必要があります。</li> </ul>
課題を踏まえた具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・千葉県医師キャリアアップ・就職支援センターにおいてガイドブックやホームページによる研修に関する情報提供の充実や、医学生等への病院見学サポート、県内の医療従事者を対象とした実習中心の技術研修等を行うとともに、千葉県の地域医療を担う医師を確保するため、医学生への医師修学資金の貸し付けを行います。</li> <li>・引き続き、看護職員等の離職防止のため、院内保育所運営事業、勤務環境改善支援センター事業等により勤務環境の改善を図るとともに、看護師等養成所の学生のうち、県内就業を希望している者に対して修学資金を貸し付けます。</li> </ul>

総合計画政策評価帳票  
(様式2-2)主な取組評価シート

取組名	4 救急医療体制の整備		取りまとめ担当課	健康福祉部医療整備課	取組コード	I-3-①-4
予算額と決算額	年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
	予算額(千円)	1,626,210	1,617,254			
	決算額(千円)	862,743				

	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
	補助指標 (中間outcome)	救急隊患者平均搬送時間	44.6分 (27年実績値)	減少を 目指します (29年度目標値)	未判明 (31年3月頃判明)	
行政活動目標 (output)	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
	救命救急センター設置数	12箇所 (28年度実績値)	増加を 目指します (29年度目標値)	13箇所 (29年度実績値)		達成
	県ホームページで公表しているAED施設数	7,262箇所 (28年度実績値)	7,500箇所 (29年度目標値)	7,471箇所 (29年度実績値)		未達成

主な実施事項と 成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関と消防機関との円滑な連携を確保し、救急患者の搬送時間の短縮を図るため、香取海匠地域に救急医療コーディネーターを配置しています。</li> <li>医師等が救急現場に急行し、速やかな治療の開始と患者の搬送を行うことができるよう、ドクターヘリ基地病院(2医療機関、各1機)に対する運営費補助を行いました。</li> <li>重篤救急患者の救命治療を、24時間体制で行う救命救急センターや救急基幹センターに対して、運営費補助を行いました。</li> <li>夜間休日すぐに医療機関を受診するべきか、救急車を呼ぶべきか等の相談に応じる、救急安心電話相談事業を10月から開始しました。</li> <li>平成29年4月1日から千葉県AEDの使用及び心肺蘇生法の実施の促進に関する条例を施行しました。さらに、同条例に基づき平成29年9月に千葉県AED等普及促進計画を策定しました。</li> </ul>
取組推進に 当たっての 問題点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>救急患者の搬送人員のうち、軽症者が最も多く全体の約5割を占めていることや、高齢化の急速な進行等による救急出動件数の増加に伴い、毎年救急搬送人員が増加しています。</li> <li>ドクターヘリは、重篤患者の救命率向上に欠かせないものですが、運航経費、搭乗医師・看護師の確保、運航連絡調整員の確保等に多大な経費がかかります。</li> <li>心肺停止状態で見つかった者(心原性、目撃者あり)のAEDの使用率は約5パーセントと低い状態です。</li> </ul>

<p>問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・救急出動件数は、毎年増加しており、搬送時間の短縮や救急車及び救急医療の適正利用が課題となっています。</li> <li>・ドクターヘリの運営費補助については、医療提供体制推進事業費補助により助成していますが、実際の運航経費に見合った額になっていません。また、搭乗する医師・看護師など医療側スタッフのヘルメットなどの装備品については、全額医療機関の負担となっています。</li> <li>・一次救命処置(AEDと心肺蘇生法)に関する知識・技能を習得した県民を増やし、県民が一次救命処置を実施しやすい環境を構築する必要があります。また、AED使用率を上げるためには、大型集客施設やターミナル駅など一時的に人口密度が高まり心的ストレスが生じやすい場所や、運動場や体育館など激しい運動などに伴い心臓発作の危険が高まる場所など、発生頻度等を見据えた戦略的な設置が必要です。</li> </ul>
<p>課題を踏まえた 具体的な取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・救急医療の適正利用を図るため救急安心電話相談について、さらに周知を図るとともに、夜間や休日などに医療機関を受診する際に役立つ情報を「ちば救急医療ネット」で周知していきます。</li> <li>・ドクターヘリの活用を促進するため、運営の実態に見合った運営費補助や装備品などへの補助対象の拡充を、国に要望してまいります。</li> <li>・条例を受けて策定した、千葉県AED等普及促進計画に基づき一次救命措置に関する普及啓発活動を行なうとともに、県有施設についてAEDを優先的に設置するなど、計画的な設置を推進していきます。</li> </ul>

総合計画政策評価帳票  
(様式2-2)主な取組評価シート

取組名	5 周産期及び小児救急医療体制の整備		取りまとめ担当課	健康福祉部医療整備課	取組コード	I-3-①-5
予算額と決算額	年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
	予算額(千円)	1,225,781	1,241,205			
	決算額(千円)	587,805				

行政活動目標 (output)	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
	小児救急電話相談件数		31,312件 (28年度実績値)	32,000件 (29年度目標値)	35,765件 (29年度実績値)	
周産期母子医療センターの数		12箇所 (28年度実績値)	増加を 目指します (29年度目標値)	12箇所 (29年度実績値)		未達成

主な実施事項と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周産期(妊娠第22週以降生後7日未満)における母子や新生児に対する高度な医療行為を行う、周産期母子医療センターの運営費に対する補助を行いました。</li> <li>・出産時にリスクを伴う場合などの円滑な母体搬送のため、周産期母体搬送コーディネーター(緊急・ハイリスクな妊婦について、病院間や消防からの要請に応じて搬送先医療機関の調整を行う者)を配置しています。</li> <li>・小児二次救急患者への対応が困難な山武長生夷隅地域を支援するため、これを受け入れる隣接する3地域の小児救急医療拠点病院の運営費に対する補助及び病院輪番制方式による小児救急医療に係る休日・夜間の診療について、運営費に対する補助を行いました。</li> <li>・365日、毎夜間、小児患者の保護者等からの問合せに対し、小児科医・看護師が助言を行い、その不安を解消する小児救急電話相談(#8000)を行っています。</li> <li>・平成28年4月1日から小児救急電話相談の相談時間を翌朝6時まで延長したことについて、母子手帳配布時や3歳児検診時に周知を図るため、パンフレット等を作成し市町村に配布しました。</li> </ul>
取組推進に当たった問題点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周産期母子医療センターは、高度な医療を必要とする施設であり、設備整備や24時間体制の医師の確保等その運用に費用がかかることから、周産期医療体制の維持が厳しい状況にあります。現在、市原医療圏及び山武長生夷隅医療圏に設置されておらず、人口規模の多い医療圏において、更なる設置を望む声があります。</li> <li>・少子化や核家族化の進行や、小児患者が自分の症状を伝えられない場合が多いことなどから、軽症患者が救急病院に集中し、1歳～14歳では救急搬送の約7割が軽症患者となっています。そのため、救急医療担当小児科医など、救急医療機関の負担が増大しています。</li> </ul>
問題点を踏まえた目標達成等に必要課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周産期母子医療センターについては、人口、出生数、地勢、交通事情や病床配分等の特性を踏まえて、更なる認定を検討する必要があります。</li> <li>・小児医療体制の維持のため、救急医療担当小児科医等の負担軽減を図る必要があります。</li> </ul>
課題を踏まえた具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周産期母子医療センターの設置については、関係者との情報を共有し、更なる設置について検討します。</li> <li>・平成28年4月に時間延長を行った小児救急電話相談事業について、引き続きパンフレット配布等により周知を図ります。</li> </ul>

総合計画政策評価帳票  
(様式2-2)主な取組評価シート

取組名	6 自治体病院への支援		取りまとめ担当課	健康福祉部医療整備課	取組コード	I-3-①-6
予算額と決算額	年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
	予算額(千円)	1,874,285	1,044,775			
	決算額(千円)	2,476,788				

行政活動目標 (output)	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
	自治体病院の休止・廃止数	0件 (28年度実績値)	0件 (29年度目標値)	0件 (29年度実績値)		達成

主な実施事項と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治体病院の経営状況などを把握するため、医師等の職員の状況や診療体制、経営状況等について、実地及び書面による調査を実施しました。</li> <li>地域医療提供体制の確保・充実を図るため、地域の中核的医療機能や救急・小児・がんなどの特殊医療機能を担う松戸市立病院及び小見川総合病院の整備に対し助成しました。</li> </ul>
取組推進に当たった問題点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>指標については、目標値である「自治体病院の休止・廃止 0」を達成、維持しています。しかしながら、自治体病院の中には医師不足等による厳しい経営状況が続いています。</li> </ul>
問題点を踏まえた目標達成等に必要課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域医療が安定的かつ継続的に提供されるよう、自治体病院の状況把握に努め、経営改善などの援助を行います。</li> </ul>
課題を踏まえた具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治体病院の経営状況を把握するため、医師等の職員の状況や診療体制、経営状況等について、実地及び書面による調査を実施していきます。経営状況の厳しい病院に対しては、年度末にフォローアップ実態調査を追加実施していきます。</li> </ul>

総合計画政策評価帳票  
(様式2-2)主な取組評価シート

取組名	7 県立病院の施設整備の推進と良質な医療サービス提供体制の充実強化		取りまとめ担当課	病院局経営管理課	取組コード	I-3-①-7
予算額と決算額	年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
	予算額(千円)	4,299,456	5,188,161			
	決算額(千円)	2,346,699				

行政活動目標 (output)	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
	県立病院新入院患者数	19,840人 (28年度実績値)	20,192人 (29年度目標値)	19,620人 (29年度実績値)		未達成
県立病院新外来患者数	32,788人 (28年度実績値)	34,804人 (29年度目標値)	32,525人 (29年度実績値)		未達成	

主な実施事項と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部委員による医療安全監査委員会を3回開催するとともに、3病院の医療安全監査を実施することで、医療安全管理体制の強化を図りました。また、医療の透明性と県民の医療に対する信頼の一層の向上を図るため、平成28年度に県立病院で発生した医療上の事故等の報告状況を包括的に公表しました。</li> <li>がんセンターの施設整備については、平成28年度に完了した実施設計に基づき、新棟建設工事に着手しました。</li> <li>臨床研修医、レジデント医及び看護師の確保のため、学生や研修医などの応募者にとって利便性の向上を図るためホームページをリニューアルするとともに看護学生向けの病院説明会の参加地域を5箇所から7箇所へ拡大し、回数も18回から22回に増やす等、人材確保対策を一層強化しました。</li> </ul>
取組推進に当たった問題点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>新入院患者数及び新外来患者数については、医療安全に対する県民の信頼回復途上であることや、医師の不足等の影響により、救急患者や紹介患者が減少したため、目標数を下回っています。</li> <li>計画的に病院の施設整備を進めていますが、病院事業会計の経常赤字が継続しています。</li> </ul>
問題点を踏まえた目標達成等に必要課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療安全管理体制を強化し、安全・安心な医療の提供に努める必要があります。また、医師・看護師の確保・育成に取り組む必要があります。</li> <li>経常収支を改善し、経営基盤の強化・安定化を図る必要があります。</li> </ul>
課題を踏まえた具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>県民の信頼を回復し、医療の安全と患者の安心を最優先に、県民の期待に応えられる質の高い医療を提供していきます。また、医療安全監査委員会による各病院における医療安全管理の状況等の確認・実施など、医療安全の推進を図ります。さらに、臨床研修事業や医師・看護師の確保・育成事業の強化に引き続き取り組みます。</li> <li>平成29年度に策定した千葉県立病院新改革プランに基づき、収益向上及び費用削減に取り組み、経営改善を図ります。</li> </ul>

## I-3-②生涯を通じた健康づくりの推進

- 1 県民主体の健康づくりの推進
- 2 生活習慣病の発症予防と重症化防止対策の推進
- 3 総合的ながん対策の推進
- 4 総合的な自殺対策の推進



総合計画政策評価帳票  
(様式2-2)主な取組評価シート

取組名	1 県民主体の健康づくりの推進		取りまとめ担当課	健康福祉部健康づくり支援課	取組コード	I-3-②-1
予算額と決算額	年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
	予算額(千円)	35,294	38,810			
	決算額(千円)	29,373				

補助指標 (中間outcome)	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
	成人の喫煙率		男性 25.1% (27年度実績値)	減少を目指します (29年度目標値)	男性 22.1% (29年度実績値)	
		女性 8.4% (27年度実績値)	女性 6.5% (29年度実績値)			
日常生活で健康維持・増進のために意識的に身体活動・運動をしている者の割合(40～64歳)		男性 20.1% (27年度実績値)	増加を目指します (29年度目標値)	未判明 (31年度判明)		未判明
		女性 17.9% (27年度実績値)		未判明 (31年度判明)		
行政活動目標 (output)	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
	健康ちば推進県民大会及び地域・職域連携推進協議会の開催回数	16回 (28年度実績値)	16回 (29年度目標値)	16回 (29年度実績値)		達成

<p><b>主な実施事項と成果</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・禁煙週間街頭キャンペーンの実施、成人式・妊娠届出時の啓発パンフレットの配付、禁煙支援者研修会の開催等、多角的にたばこ対策に取り組んだ結果、喫煙率に減少傾向がみられます。また、受動喫煙の機会が増える忘年会シーズンに合わせて、啓発物を配布し、受動喫煙防止に関する県民の意識醸成を図りました。</li> <li>・健康ちば地域・職域連携推進協議会及び各保健所圏地域・職域連携推進協議会を開催し、関係機関相互の連携を深め、保健所圏ごとにその地域や職場に合った健康づくりに取り組みました。</li> <li>・健康ちば推進県民大会を開催し、平成29年度は198名の参加がありました。また、県ホームページでの健康づくり及びロコモティブシンドローム予防に関する情報提供や従事者向け研修を通じて、県民及びその支援者に対して必要な情報提供を行いました。</li> <li>・新たに「千葉県口腔保健支援センター」を設置し、むし歯や歯周病の予防等についての情報提供や、市町村担当者に対する研修等を行いました。</li> <li>・食育活動を支援するための「ちば食育ボランティア研修会」や「地域食育活動交換会」、学校等で開催される魚料理教室への「おさかな普及員」の派遣(10回)、10月をスポーツ推進月間とし、統合型地域スポーツクラブと小学校が連携した「スポーツで元気いっぱい！親子体験イベント」等を実施しました。</li> </ul>
<p><b>取組推進に当たった問題点等</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・喫煙率が減少傾向にある一方で、20代・30代の喫煙者の約3～5割が加熱式たばこを使用しており、その普及が進んでいます。</li> <li>・県が毎年行っている「特定健診・特定保健指導に係るデータ収集、評価・分析事業」における調査では、日常生活で健康維持・増進のために意識的に身体活動・運動をしている者の割合が横ばいで推移しています。</li> <li>・健康ちば推進県民大会の参加者層について、約8割が60代以上と年代に偏りがあります。</li> <li>・ちば食育ボランティアは高齢化等により登録数が減少しており、新たな人材育成が必要です。</li> </ul>
<p><b>問題点を踏まえた目標達成等に必要課題</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・喫煙対策のうち、特に加熱式たばこによる健康影響等については、今後得られる科学的知見を踏まえつつ、普及啓発を図る必要があります。</li> <li>・働く世代の運動割合が低くなる傾向があるため、日常生活の中で身体活動を増やす普及啓発が必要です。また、一人ひとりの生活に応じた効果的な支援ができる人材の育成も必要です。</li> <li>・健康ちば推進県民大会に幅広い年代へ参加を呼びかける必要があります。</li> <li>・市町村やちば食育ボランティア・サポート企業等と連携し、人材の確保・育成を含めた活動を促進する必要があります。</li> </ul>
<p><b>課題を踏まえた具体的な取組</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き喫煙対策に取り組むとともに、普及が進んでいる加熱式たばこについては国等における研究結果を注視しつつ、加熱式たばこから生ずる蒸気中に発がん性物質が含まれていること等の現状判明している科学的知見について、各種啓発物等で普及啓発に取り組めます。</li> <li>・職域との連携強化により、事業所や企業等へ従業員の健康づくりへの取組を推進するため、保健所圏毎の地域・職域連携推進事業等を活用して積極的に普及啓発を図るとともに、支援できる人材の育成に取り組めます。</li> <li>・20代～50代へ健康ちば推進県民大会への参加を促すために、インターネット等の幅広い媒体により広報を行います。</li> <li>・地域に根差した食育を推進する上で中心的な役割を担う市町村に対して、食育推進計画の策定を促進するとともに、第3次千葉県食育推進計画に基づき食育に携わるボランティアやサポート企業に対する研修会や地域食育活動交換会を実施していきます。</li> </ul>

総合計画政策評価帳票  
(様式2-2)主な取組評価シート

取組名	2 生活習慣病の発症予防と重症化防止対策の推進		取りまとめ担当課	健康福祉部健康づくり支援課	取組コード	I-3-②-2
予算額と決算額	年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
	予算額(千円)	28,083	38,453			
	決算額(千円)	21,535				

	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
	補助指標 (中間outcome)	特定健康診査の受診率(全保険者分)	52.9% (27年度実績値)	向上を目指します (29年度目標値)	未判明 (31年10月頃判明)	
特定保健指導の実施率(全保険者分)		15.2% (27年度実績値)	向上を目指します (29年度目標値)	未判明 (31年10月頃判明)		未判明
行政活動目標 (output)	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
	生活習慣病に関する人材育成研修会参加者数(累計)	2,857人 (28年度実績値)	3,100人 (29年度目標値)	3,331人 (29年度実績値)		達成

主な実施事項と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活習慣病の有病者・予備軍の減少を目指すため、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した特定健診・特定保健指導の効果的な実施の支援に向け、当該事業に従事する医療保険者、市町村及び受託事業者等の保健師、管理栄養士等の専門職及び事務職等を対象に研修を10回実施し、延べ474名が参加がありました。</li> <li>糖尿病腎症の重症化を予防し、人工透析への導入を阻止することで、県民の健康増進と医療費の適正化を図る目的で、平成29年12月「千葉県糖尿病腎症重症化予防プログラム」を策定しました。</li> <li>食育活動を支援するための「ちば食育ボランティア研修会」や「地域食育活動交流会」、学校等で開催される魚料理教室への「おさかな普及員」の派遣(10回)等を実施しました。</li> </ul>
取組推進に当たった問題点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定健康診査受診率は年々向上していますが、特定保健指導実施率は低下しています。また、国から平成30年度実施の標準的な健診・保健指導プログラムが示されたことを踏まえ、人材育成研修会の内容に反映する必要があります。</li> <li>「千葉県糖尿病腎症重症化予防プログラム」については、すでに一部自治体で活用が始まっていますが、取組を県全体へ広げていく必要があります。</li> <li>ちば食育ボランティアは高齢化等により登録数が減少しており、新たな人材育成が必要です。</li> </ul>

<p>問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修内容を拡充し、研修等に参加し育成した人材が、生活習慣の改善につながる保健指導ができるよう、健康課題別等の食生活、身体活動、面接技術等のスキルアップを図ったり、事業の計画・評価を行いPDCAをより良く展開でき、生活習慣病の予防・重症化防止に取り組めるように支援していく必要があります。</li> <li>・「千葉県糖尿病腎症重症化予防プログラム」の県全体への活用に向け、地域の実情に合わせた実効性のある取り組みを推進していくことが重要です。</li> <li>・市町村やちば食育ボランティア・サポート企業等と連携し、人材の確保・育成を含めた活動を促進する必要があります。</li> </ul>
<p>課題を踏まえた 具体的な取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健診受診率・特定保健指導実施率の向上、生活習慣病予防・重症化防止に向け、効果的な保健指導が実施できるよう、国が示した新たな標準的な健診・保健指導プログラムを踏まえたPDCA型の研修プログラムを実施し、内容・講師の充実を図ります。</li> <li>・「千葉県糖尿病腎症重症化予防プログラム」を効果的に展開するため、県医師会、市町村等各関係機関との検討会や保健指導従事者の研修会を実施していきます。</li> <li>・地域に根差した食育を推進する上で中心的な役割を担う市町村に対して、食育推進計画の策定を促進するとともに、第3次千葉県食育推進計画に基づき食育に携わるボランティアやサポート企業に対する研修会や地域食育活動交換会を実施していきます。</li> </ul>

総合計画政策評価帳票  
(様式2-2)主な取組評価シート

取組名	3 総合的ながん対策の推進		取りまとめ担当課	健康福祉部健康づくり支援課	取組コード	I-3-②-3
予算額と決算額	年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
	予算額(千円)	201,230	223,085			
	決算額(千円)	171,929				

補助指標 (中間outcome)	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
	がん検診受診率	胃42.0%、肺49.8% 大腸44.4%、乳49.9% 子宮44.2% (28年調査)	向上を目指します (3年に1度調査)	31年に調査 実施予定		
行政活動目標 (output)	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
	がん予防展・がん講演会の参加人数	9,760人 (25~28年度の 平均)	10,000人 (29年度目標値)	6,667人 (29年度実績値)		未達成

主な実施事項と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>9月のがん征圧月間、10月の乳がん月間を中心に、がん予防展・がん講演会、ピンクリボンキャンペーン等を開催し、県民のがん予防意識の啓発を行うとともに、がん検診の市町村担当者等を対象とした研修会や、がん検診推進員育成講習会の開催により、がん検診受診率の向上を図りました。</li> <li>がん診療連携拠点病院等の機能強化を支援し、質の高い医療提供体制を推進するとともに、情報提供サイト「ちばがんナビ」の充実、がんサポートブック第3版発行、「安心して闘病生活を送るために」の配布、「がん患者の就労支援に関する情報提供書」の周知、ピアサポーターズサロンの開催等を行いました。</li> <li>緩和ケア研修等の実施、がん患者・家族や医療関係者等に向けた地域の緩和ケアに関する情報の収集と提供、「介護スタッフのための緩和ケアマニュアル」の作成、周知等により、がんと診断された時から終末期まで切れ目なく緩和ケアが提供される体制の整備を図りました。</li> <li>2つの医療機関にがん診療施設設備整備補助を行いました。</li> </ul>
取組推進に当たった問題点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>がん検診の受診率向上については、受診率は上昇傾向にあり、全国的にも高くなっていますが、受診率50%の達成を目指し、更なる普及啓発が必要であるとともに、がん検診実施における精度管理についても、高めていく必要があります。</li> <li>がん予防展・がん講演会による普及啓発については、開催地が人の集まりやすい県北西部に偏る傾向があり、その他の地域でも普及啓発に努める必要があります。</li> <li>患者・家族向けの情報提供については、内容の充実を図るとともに、インターネットアンケートによる「ちばがんナビ」の認知度が17%など、認知度の向上が必要です。</li> </ul>
問題点を踏まえた目標達成等に必要課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>がん検診の受診率向上については、県民のがん予防意識の普及啓発とともに、実施主体である市町村や検診実施機関に向けた、研修等による情報提供や精度管理の促進が必要です。</li> <li>がん予防展・がん講演会については、県内全域のバランスにより、開催地域を検討することが必要です。</li> <li>患者・家族向けの情報提供については、必要な方に必要な時に届くよう検討が必要であり、中心である「ちばがんナビ」の認知度を高める必要があります。</li> </ul>
課題を踏まえた具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>がん検診受診率の向上については、がん予防展・がん講演会等の開催、信頼性の高い公共的な媒体等による、がん予防意識の普及啓発を進めるとともに、市町村や検診実施機関を対象とした研修会を開催し、効果的な検診方法や新しい取組等の情報提供を行います。また、各市町村、各検診実施機関による精度管理の取組を促進します。</li> <li>がん予防展・講演会については、これまで開催していない香取・海匠地域で開催します。開催地域に応じた内容を検討し、効果的な普及啓発につなげます。</li> <li>患者・家族向けの情報提供については、各取組で効果的な周知を検討して行くとともに、「ちばがんナビ」のスマートフォン対応を行います。</li> </ul>

総合計画政策評価帳票  
(様式2-2)主な取組評価シート

取組名	4 総合的な自殺対策の推進		取りまとめ担当課	健康福祉部健康づくり支援課	取組コード	I-3-②-4
予算額と決算額	年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
	予算額(千円)	133,634	87,702			
	決算額(千円)	90,180				

	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
	補助指標 (中間outcome)	自殺死亡率	16.7 〔人口10万人対〕 (28年度実績値)	減少を目指します (29年度目標値)	未判明 (30年9月頃判明)	
行政活動目標 (output)	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
	自殺対策相談支援者研修会の参加者数	208人 (28年度実績値)	300人 (29年度目標値)	155人 (29年度実績値)		未達成

主な実施事項と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>自殺対策の啓発を図るため、千葉市内の啓発キャンペーン等で啓発品を8,000個配布しました。</li> <li>うつ病等の早期発見・早期治療による自殺予防を図るため、県医師会に委託して一般かかりつけ医に自殺対策の研修を実施しました。</li> <li>人材養成を図るため、保健・医療・福祉・産業等の相談支援者のほか、行政職員や教職員に対する自殺対策相談支援者研修会を2回実施し、延べ155人の参加がありました。</li> <li>広く心の不安や悩みの相談に対応するため、夜間と休日に対面相談窓口を開設しました。</li> <li>自殺予防と相談窓口の周知を図るため、啓発冊子を作成し関係機関に配布しました。</li> </ul>
取組推進に当たった問題点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>県の自殺者数は平成24年から6年連続で減少していますが、依然として多くの方が自らの命を絶たれています。</li> <li>自殺対策相談支援者研修会については、千葉県自殺対策推進計画の見直しと併せて、市町村の自殺対策計画策定支援などを行ったため、開催回数が減り、参加者が減となりました。</li> </ul>
問題点を踏まえた目標達成等に必要課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>自殺対策の啓発を図るため、関係機関と連携したうえで、効果的な取組を実施する必要があります。</li> <li>自殺対策相談支援者研修会については、相談支援者のニーズに合った効果的な内容とすることが必要です。</li> </ul>
課題を踏まえた具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、他の事業と連携した啓発や、自殺対策における人材養成などに取り組むとともに、自殺対策連絡会議等により情報を共有化して関係機関・団体の連携を強化し、事業の効果を高めます。</li> <li>自殺対策相談支援者研修会については、周知方法を工夫し、アンケートによるニーズの把握や参加型の研修を行うことなどにより効果的な研修を実施します。</li> </ul>

## I - 3 - ③高齡者が個性豊かに生き生きと、安心して暮らし続けられる地域社会の実現

- 1 生涯現役社会の実現に向けた環境整備と高齡者の健康づくりの促進
- 2 地域包括ケアシステムの推進体制構築への支援
- 3 在宅医療・介護連携の推進と地域生活を支える介護・生活支援サービスの充実
- 4 高齡者が暮らしやすい住まい・まちづくりの推進
- 5 福祉・介護人材確保・定着対策の推進
- 6 高齡者の尊厳を守りながら地域で支え合う仕組みづくりの推進
- 7 認知症の方や家族の方などに対する総合的な支援の推進

総合計画政策評価帳票  
(様式2-2)主な取組評価シート

取組名	1 生涯現役社会の実現に向けた環境整備と高齢者の健康づくりの促進		取りまとめ担当課	健康福祉部高齢者福祉課	取組コード	I-3-③-1
予算額と決算額	年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
	予算額(千円)	432,668	433,804			
	決算額(千円)	430,733				

行政活動目標 (output)	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
	元気高齢者活躍サポート事業による人材養成数(累計)	1,753人 (28年度実績値)	2,200人 (29年度目標値)	2,360人 (29年度実績値)		達成
	介護予防事業従事者研修参加者数	241人 (28年度実績値)	260人 (29年度目標値)	456人 (29年度実績値)		達成
	なのはなシニア千葉支え合い研修修了者数	823人 (28年度実績値)	900人 (29年度目標値)	938人 (29年度実績値)		達成

主な実施事項と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・なのはなシニア千葉支え合い研修は老人クラブの活性化を図るとともに、地域づくりの担い手としての役割を促進し、地域において積極的に支え合い活動に関わることができるように必要な研修を行い、修了者には修了証書を交付しました。平成28年度に実施日程の緩和等、従前より取り組みやすい内容に実施要綱を改正したことにより、修了者数が938人となりました。</li> <li>・市町村や地域包括支援センターの職員、リハビリテーション専門職等に対し介護予防事業従事者研修を実施しました(年2回、うち第2回は8会場で実施)。</li> <li>・元気高齢者活躍サポート事業については、高齢者の暮らしを支える担い手としての高齢者を養成する取組に対し補助を行っており、平成29年度は10団体に対し補助し、約600人の担い手を養成しました。</li> <li>・千葉県ジョブサポートセンターにおいて、主に子育て中の女性や中高年齢者の再就職支援施設として、就労相談やセミナー、企業と求職者の交流会等の各種就労支援を行ったほか、県内各地でも市町村と共催の出張セミナーなど各種の支援を実施しました。</li> </ul>
取組推進に当たっての問題点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・なのはなシニア千葉支え合い研修については、平成28年度までは修了者数が目標を下回る状況が続いていました。</li> <li>・元気高齢者サポート事業については、担い手を養成する団体や担い手となった高齢者が活躍できる場に地域差があります。</li> <li>・千葉県ジョブサポートセンターにおいては、利用者数は昨年度に比べて増加しましたが、景気回復に伴う労働需要増加を背景とした雇用情勢の改善や、インターネットをはじめとする就職活動手法の多様化に伴い、今後、同センターにおける支援を希望する求職者が減少することが考えられます。</li> <li>・生涯大学の卒業生の地域活動については、地域における卒業生等の活用ニーズはあるものの、生涯大学と市町村の連携不足により活用が不十分な地域が見受けられます。</li> </ul>



<p>問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・なのはなシニア千葉支え合い研修は、より多くの会員が参加できるような体制が必要です。</li> <li>・元気高齢者サポート事業については、担い手となった高齢者が地域で活躍できる仕組みづくりの促進が必要です。</li> <li>・千葉県ジョブサポートセンターにおいて、勤務時間や勤務地など、多様化する求職者の希望に沿った支援を行い、就職に繋げるとともに、遠方の方々の利便性の向上を図るためにもハローワークや市町村との連携を更に強化する必要があります。</li> <li>・マスタープランに基づく生涯大学校の確実な運営を図るため、各学園に配置したコーディネーターによる卒業生への地域活動参加支援・促進や地域連携を図っていく必要があります。</li> </ul>
<p>課題を踏まえた 具体的な取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・なのはなシニア千葉支え合い研修については、さらに修了者が増えるよう、実績を踏まえ、今後とも取り組みやすい内容を検討します。</li> <li>・元気高齢者サポート事業については、補助対象事業者の募集にあたって、地域の実情を把握する市町村の協力をいただきながら、広く周知を図るとともに、事業により養成された高齢者の積極的な活用についても市町村に対し促していきます。</li> <li>・千葉県ジョブサポートセンターにおいて、労働局との協定によりワンストップでの就労支援を引き続き実施します。支援については、多様化する求職者のニーズを捉え、求める情報の提供や多様な働き方の提案等を実施します。また、県内各地にお住まいの方々の利便性の向上を図るため、ハローワークや県内市町村との連携を一層強化し、出張セミナーや相談支援を実施します。</li> <li>・生涯大学校においては、定例的に開催している運営協議会において、意見交換や協議を行い、管理運営を進めるとともに、卒業生の活動の場や機会を確保するために、市町村等との連携強化を図り、学園に配置したコーディネーターが、卒業生情報と地域活動情報の集約によるマッチングに努めます。</li> </ul>

総合計画政策評価帳票  
(様式2-2)主な取組評価シート

取組名	2 地域包括ケアシステムの推進体制構築への支援		取りまとめ担当課	健康福祉部高齢者福祉課	取組コード	I-3-③-2
予算額と決算額	年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
	予算額(千円)	17,080	16,176			
	決算額(千円)	16,116				

行政活動目標 (output)	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
	地域ケア推進会議等の地域課題の解決を目指す会議を実施している市町村数	24市町村 (28年度実績値)	31市町村 (29年度目標値)	31市町村 (29年度実績値)		達成
地域包括支援センター職員研修受講者数	347人 (28年度実績値)	360人 (29年度目標値)	368人 (29年度実績値)		達成	

主な実施事項と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村が行う地域ケア推進会議<sup>※</sup>の実施を支援するため、県内市町村の先進事例等を紹介する研修会を開催しました。</li> <li>高齢者の総合相談窓口として市町村に設置されている地域包括支援センターの支援及び機能強化のため、新任者・現任者研修をそれぞれ2回実施し、受講者は約360人でした。</li> </ul> <p>※地域ケア推進会議: 地域ケア個別会議<sup>※</sup>から見えてきた、ケースに共通する課題を関係機関で共有し、市町村の政策形成につなげるために開かれる会議          ※地域ケア個別会議: 医療、介護等の多職種が協働して高齢者の個別課題の解決を図るとともに、介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高めること等を目的とした会議</p>
取組推進に当たった問題点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度に実施したインターネットアンケート調査では、約7割の人が「地域包括ケアシステム」の内容を知らないと回答しています。</li> <li>地域ケア個別会議の運営については、研修等を通じ理解を深めつつありますが、施策に繋げるための地域ケア推進会議については実施している市町村が少ない現状があります。</li> <li>地域包括支援センターの設置数は増加しているものの、当センターは市町村が地域の実情に応じて設置するものであるため、今後の設置数の推移が予測しづらい状況にあります。</li> </ul>
問題点を踏まえた目標達成等に必要課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括ケアシステムを自らの問題として考えられるよう、県民に対して分かりやすく啓発する必要があります。</li> <li>地域ケア推進会議については、先進的な地域ケア会議の取組事例を紹介し、多くの市町村が地域ケア会議を開催できるよう支援する必要があります。</li> <li>地域包括支援センターについては、職員数、市町村との連携状況、支援体制において差があることから、県全域において機能強化を図る必要がある。</li> </ul>
課題を踏まえた具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括ケアシステムを県民に周知するため、ホームページを活用するほか、様々な機会をとらえて情報発信します。</li> <li>市町村等における実情、課題等を把握し、それに応じた研修会の開催やモデル事業を活用し市町村を支援します。</li> <li>地域包括支援センターについては、職員の資質向上のため研修を引き続き実施するとともにセンターへの情報提供や市町村職員への働きかけにより、機能強化に向けた取組を支援します。</li> </ul>

総合計画政策評価帳票  
(様式2-2)主な取組評価シート

取組名	3 医療・介護連携の推進と地域生活を支える介護・生活支援サービスの充実		取りまとめ担当課	健康福祉部高齢者福祉課	取組コード	I-3-③-3
予算額と決算額	年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
	予算額(千円)	2,299,590	1,649,133			
	決算額(千円)	312,315				

行政活動目標 (output)	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
	主任介護支援専門員の人数		1,859人 (28年度実績値)	1,900人 (29年度目標値)	2,002人 (29年度実績値)	
介護予防・日常生活支援総合事業における「多様なサービス」(訪問型及び通所型)の提供事業者数		330箇所 (28年度実績値)	360箇所 (29年度目標値)	389箇所 (29年12月現在)		達成

主な実施事項と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定研修実施機関において主任介護支援専門員研修(年1回)及び主任介護支援専門員更新研修(年2回)を実施するとともに、県が開催する研修向上委員会において、効率的、効果的な研修の実施方策を検討しました。</li> <li>新しい介護予防・日常生活支援総合事業への移行間もない市町村を支援するため、先進事例の紹介や他市町村との意見交換を図る市町村セミナー(年1回)を開催しました。</li> </ul>
取組推進に当たった問題点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年3月に改正された厚生労働省令により、居宅介護支援事業所の管理者は地域包括ケアシステムの中核的役割を担う主任介護支援専門員であることとされ(経過措置あり)今後、主任介護支援専門員研修の受講希望者の増加が見込まれるため、研修の受入れ体制の整備が課題となっています。</li> <li>「多様なサービス」(訪問型及び通所型)の実施に当たっては、担い手となる地域人材の活用や、多様なサービスを提供できる事業主体の育成が必要となっています。</li> </ul>
問題点を踏まえた目標達成に必要な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後、主任介護支援専門員研修の受講希望者の増加が見込まれるため、主任介護支援専門員研修の受入れ体制を整備するとともに、主任介護支援専門員を育成する指導者の人材確保が必要です。</li> <li>地域において多様なサービスの提供事業者を増やすためには、担い手の養成や不足するサービスの創出、ネットワークづくりなどを行う生活支援コーディネーターの育成が必要です。</li> </ul>
課題を踏まえた具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>既に主任介護支援専門員となった者が、経験の浅い介護支援専門員への指導を行う地域同行型研修等を通じて、指導者の人材の育成に取り組みます。</li> <li>市町村が取り組む「多様なサービス」(訪問型及び通所型)の実施に当たり、生活支援コーディネーターの養成のための研修を実施することにより、地域づくりのための支援体制の整備を促進します。</li> </ul>

総合計画政策評価帳票  
(様式2-2)主な取組評価シート

取組名	4 高齢者が暮らしやすい住まい・まちづくりの推進		取りまとめ担当課	健康福祉部高齢者福祉課	取組コード	I-3-③-4
予算額と決算額	年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
	予算額(千円)	10,851,885	7,369,776			
	決算額(千円)	8,683,532				

行政活動目標 (output)	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
		広域型特別養護老人ホーム整備数(累計)	22,750床 (28年度実績値)	25,768床 (29年度目標値)	23,980床 (29年度実績値)	
	地域密着型特別養護老人ホーム整備数(累計)	1,765床 (28年度実績値)	2,112床 (29年度目標値)	1,832床 (29年度実績値)		未達成
	ちばバリアフリーマップ新規掲載施設数	43施設 (28年度実績値)	65施設 (29年度目標値)	65施設 (29年度実績値)		達成

主な実施事項と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別養護老人ホーム1床あたりの補助単価を、全国トップクラスの450万円とし、市町村と連携しながら、積極的に整備を図りました。</li> <li>・公共施設や商業施設等のバリアフリー情報を紹介する「ちばバリアフリーマップ」に新たな施設情報を65施設掲載しました。</li> <li>・県内タクシー車両への福祉タクシーの導入を促進するため、購入費用の一部を補助した結果、107台の新規導入が図られました。</li> <li>・県民が安心して住宅リフォームを行うことができる環境を整備するため、ちば安心住宅リフォーム推進協議会と連携し、講習会やリフォーム相談会等を開催しました。(事業者向け講習会を3回開催・計49名参加、県民向け講習会を2回開催・計41名参加、県民向け相談会を2回開催・計12件)</li> <li>・介護事業所等との連携が図られているなど、より良質なサービス付き高齢者向け住宅を整備する事業者に対し、その建設費の一部を補助するサービス付き高齢者向け住宅整備補助事業を実施し、23件(745戸)に交付決定しました。</li> </ul>
取組推進に当たった問題点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指標「広域型特別養護老人ホーム整備数(累計)」及び「地域密着型特別養護老人ホーム整備数(累計)」ともに、介護人材不足の理由から市町村による公募が不調となったことや工事の長期化による開所の遅延等によりいずれも目標達成には至りませんでした。</li> <li>・高齢者が居住する住宅の一定のバリアフリー化率は低い値にとどまっています。その要因は、動機の低さやバリアフリー化等のリフォーム手法に関する情報の少なさなどが考えられます。</li> </ul>

<b>問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・介護人材不足の解消やオリンピック関連事業の本格化等を原因とした建築工事費の高騰による入札不調や工事着手の遅延への対応が課題となります。</li><li>・高齢者の住まいのバリアフリー化については、県民の意識高揚を図り、高齢者が住み慣れた自宅・地域で暮らし続けることができる安全・安心な住まいを確保することが課題となっています。</li></ul>
<b>課題を踏まえた 具体的な取組</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・補助事業者に対して、適正な建築工事費の確保を指導するとともに、介護人材の確保については、自治体、ハローワーク、介護労働安定センターの連携による人材確保支援を実施するなど、高齢者保健福祉計画の目標達成に向けて、一層の連携強化を図ります。</li><li>・引き続き、住まいのバリアフリー化の促進や住宅リフォームを行うことができる環境整備など、高齢者の多様化する住まいのニーズへの対応を図ります。</li></ul>

総合計画政策評価帳票  
(様式2-2) 主な取組評価シート

取組名	5 福祉・介護人材確保・定着対策の推進		取りまとめ担当課	健康福祉部健康福祉指導課	取組コード	I-3-③-5
予算額と決算額	年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
	予算額(千円)	302,357	310,690			
	決算額(千円)	162,937				

行政活動目標 (output)	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
	市町村・事業者等が実施した介護人材就業促進事業数	62事業 (28年度実績値)	増加を目指します (29年度目標値)	66事業 (29年度実績値)		達成
	市町村・事業者等が実施したキャリアアップ研修支援事業数	46事業 (28年度実績値)	増加を目指します (29年度目標値)	71事業 (29年度実績値)		達成
	介護福祉士試験実務者研修に係る代替職員の確保事業数	—	増加を目指します (29年度目標値)	0事業 (29年度実績値)		未達成

主な実施事項と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護人材の確保・定着のため、「福祉人材確保・定着地域推進協議会」を開催し、市町村、社会福祉施設・事業所等と連携・協働し、介護職員初任者研修受講料補助や合同就職説明会等の事業を実施しました。</li> <li>県内の各地域におけるあらゆる世代の介護人材の更なる確保を図ることを目的に、小学生から大学生、一般の方を対象とし、介護の仕事の大切さと魅力を伝えるための介護人材就業促進事業(66事業)を実施しました。</li> <li>介護人材の就労年数等に応じた知識等の習得やキャリアアップを促進するため、介護人材キャリアアップ研修支援事業(71事業)を実施しました。</li> </ul>
取組推進に当たった問題点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括ケアを推進するためには、地域における福祉・介護に携わる専門人材の確保と資質向上が不可欠ですが、現状として、求人数に比べ求職者数が少なく、離職率は17.8%(H28調査)で、全産業の離職率と比べて依然として高くなっています。</li> <li>人材育成の要ともいえる介護福祉士等養成校の入学人数はここ数年減少傾向にあります。</li> <li>介護の仕事に対してはマイナスイメージがあるほか、職場環境を理由とした退職も多くなっています。</li> <li>「介護福祉士試験実務者研修に係る代替職員の確保事業」については、補助要件とニーズが一致しなかったため、実績はありませんでした。</li> </ul>
問題点を踏まえた目標達成等に必要課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護福祉士等を目指す人材の県内への就業を広く促進する必要があります。</li> <li>福祉人材を育成する機関が行う取組を支援するとともに、潜在有資格者の再就業の促進や、介護福祉士実務者研修を受講する際の代替職員確保のための補助制度の見直しなどを行う必要があります。</li> <li>介護の仕事について、やりがいや魅力について理解を広げるほか、働きやすい職場づくりを支援する必要があります。</li> </ul>
課題を踏まえた具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護の職場への新規就業の促進や潜在有資格者の再就業に向けた支援や介護職員のキャリアアップに向けた市町村・事業者の取組を支援します。</li> <li>介護福祉士実務者研修を受講する際の代替職員確保のための補助制度について、要件を緩和します。</li> <li>新たな取組として、県内施設等に従事する若手介護職員を「介護の未来案内人」として委嘱し、県内高校等への派遣や、SNSを活用して介護職の魅力を発信します。また、入管法の改正等に伴い、介護分野への外国人の就業促進を図るため、受け入れ準備に向けた説明会や語学研修を行います。さらに、シニア人材の就業を図るため、50歳以上を対象として、職場体験から初任者研修、マッチングまでの一貫した支援を行います。</li> </ul>

総合計画政策評価帳票  
(様式2-2)主な取組評価シート

取組名	6 高齢者の尊厳を守りながら地域で支え合う仕組みづくりの推進		取りまとめ担当課	健康福祉部高齢者福祉課	取組コード	I-3-③-6
予算額と決算額	年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
	予算額(千円)	273,649	273,425			
	決算額(千円)	271,398				

行政活動目標 (output)	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況																														
		「ちばSSKプロジェクト」協力店登録件数	—	20件 (29年度目標値)	6件 (29年度実績値)	<table border="1"> <caption>「ちばSSKプロジェクト」協力店登録件数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>6</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績値	目標値	H26	0	0	H27	0	0	H28	0	0	H29	6	20	未達成														
年度	実績値	目標値																																		
H26	0	0																																		
H27	0	0																																		
H28	0	0																																		
H29	6	20																																		
	高齢者の虐待防止対策研修受講者数	560人 (28年度実績値)	600人 (29年度目標値)	733人 (29年度実績値)	<table border="1"> <caption>高齢者の虐待防止対策研修受講者数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>152</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>321</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>658</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>590</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>505</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>491</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>795</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>560</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>733</td> <td>600</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績値	目標値	H21	152	0	H22	321	0	H23	658	0	H24	590	0	H25	505	0	H26	491	0	H27	795	0	H28	560	0	H29	733	600	達成
年度	実績値	目標値																																		
H21	152	0																																		
H22	321	0																																		
H23	658	0																																		
H24	590	0																																		
H25	505	0																																		
H26	491	0																																		
H27	795	0																																		
H28	560	0																																		
H29	733	600																																		

主な実施事項と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>千葉県独自の高齢者の孤立化防止のための取組として実施している「ちばSSKプロジェクト」について、「事業者等の高齢者福祉に特化した地域貢献に関するガイドライン」に基づく協定の締結拡大及び28年度から開始した協力店登録の周知・取組促進を図るなど、普及啓発のための活動を実施しました。</li> <li>高齢者虐待防止法に基づき、高齢者虐待の相談・通報の受理、対応等を行う市町村及び地域包括支援センターを支援するため、職員を対象とした研修会の開催や困難事例について専門職が連携して助言等を行う「高齢者虐待対応市町村支援事業」を実施するとともに、家庭における高齢者虐待の未然防止及び早期発見を図るため、高齢者と日々接している在宅介護サービス事業者を対象とした研修を実施しました。</li> <li>成年後見制度の利用促進を図るため、申立権者となる「市町村」、法人後見の受け皿となる「市町村社会福祉協議会」を対象とした研修会をそれぞれ実施し、125人が受講しました。また、県民に広く制度を周知するための講演会を実施し、187人が受講しました。</li> </ul>
取組推進に当たった問題点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>協定締結企業及び協力店の登録について、各企業への訪問活動等を通して新たな企業との協定締結や登録に努めましたが、件数が伸び悩んでいます。</li> <li>高齢者の増加に伴い、高齢者虐待の通報件数が増加しており、未然防止、早期発見、的確・迅速な対応が求められています。</li> <li>高齢化等の要因から、成年後見の申立件数が増加傾向にあります。</li> </ul>
問題点を踏まえた目標達成等に必要課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者を地域で支えるネットワーク会議構成団体等全県の組織からの推薦によるなど協力店登録企業を増やし、「ちばSSKプロジェクト」を普及させていく必要があります。</li> <li>高齢者虐待に関する知識や対応方法などについて普及させていく必要があります。</li> <li>第三者後見人の受け皿確保が必要ですが、担い手となる専門職の数が限られています。社会福祉協議会等による法人後見や市民後見人の活用が期待されています。</li> </ul>
課題を踏まえた具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間団体等への訪問活動等に一層力を入れることで「事業者等の高齢者福祉に特化した地域貢献に関するガイドライン」を周知し、協定締結企業や協力店登録を増やすことで官民協働の高齢者の見守り等に取り組みます。</li> <li>引き続き、虐待対応にあたる職員等への研修や、困難事例に対する「虐待対応専門職チーム」の派遣を行うとともに、高齢者虐待対応マニュアルを作成・配付を通して、高齢者虐待の未然防止、早期発見、適確・迅速な対応を促進します。</li> <li>成年後見制度を広く周知する必要があることから、引き続き、県民、市町村、市町村社会福祉協議会を対象とした研修会を開催します。</li> </ul>

総合計画政策評価帳票  
(様式2-2)主な取組評価シート

取組名	7 認知症の方や家族の方などに対する総合的な支援の推進		取りまとめ担当課	健康福祉部高齢者福祉課	取組コード	I-3-③-7
予算額と決算額	年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
	予算額(千円)	73,570	68,666			
	決算額(千円)	60,963				

行政活動目標 (output)	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
	認知症サポート医の養成人数(累計) (千葉市を除く)		321人 (28年度実績値)	346人 (29年度目標値)	367人 (29年度実績値)	
認知症サポーター数(累計)		329,433人 (28年度実績値)	370,000人 (29年度目標値)	394,182人 (29年度実績値)		達成

主な実施事項と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症の早期診断と適切な対応に向けて、認知症サポート医の養成やかかりつけ医・病院勤務の医療従事者等を対象とした研修を実施しました。また、関係者間の地域における連携強化を図るため、フォローアップ研修や普及啓発事業も実施しました。</li> <li>専門職同士の連携ツールである「千葉県オレンジ連携シート」の普及・啓発に努め、利用状況等に関するアンケート結果を基にシートの改訂を実施しました。また、関係機関の調整や専門職への助言等を行う「認知症コーディネーター」の養成に努めると共に今後の連携体制構築に役立てるため、県内全域の専門職を対象とした多職種協働研修を実施しました。</li> <li>正しい知識の普及・啓発のため認知症サポーター養成講座(1,653回、64,749人)やこどもサポーター事業、街頭パレード(メモリーウオーク(4回、287人)等)等を実施しました。</li> <li>若年性認知症は、状態に応じた適切な対応や雇用継続等を図る必要があるため、相談先となる関係相談支援機関や産業医に対する研修会を開催しました。</li> </ul>
取組推進に当たった問題点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症サポート医養成研修受講後の活動が個々の医師に任されており、専門医療機関やかかりつけ医、市町村等との連携の推進といった活動に十分繋がっていません。</li> <li>認知症疾患医療センターは、全ての二次保健医療圏に設置され、目標が達成されていますが、複数設置されている二次保健医療圏は、高齢者人口の最も多い東葛南部医療圏のみとなっています。</li> <li>認知症サポーターは県内で順調に人数を増やしていますが、小学生や中学生等を対象とした認知症サポーター養成講座の実施が十分に進んでいません。</li> <li>平成26年4月から本格運用を開始している「千葉県オレンジ連携シート」は、医療関係者への周知が進んでいない現状があります。</li> </ul>
問題点を踏まえた目標達成に必要な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症サポート医と地域の専門機関や関係者との連携強化のため、引き続き認知症サポート医のフォローアップ研修や、活動事例の情報交換などの機会を設ける必要があります。</li> <li>認知症疾患医療センターについては、東葛南部医療圏に次いで高齢者人口が多い東葛北部医療圏への複数設置を検討する必要があります。</li> <li>認知症サポーター養成講座を小・中学校等で実施するためには、教員の理解、講師(キャラバン・メイト)のスキルアップ、教材等を支援する必要があります。</li> <li>千葉県オレンジ連携シートが有効に活用されるため、関係機関に広く普及するとともに、活用状況等についてアンケート調査を実施する必要があります。</li> <li>地域で認知症の人と家族を支えるために、一層の認知症に対する理解を促進する必要があります。</li> </ul>
課題を踏まえた具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き認知症サポート医の養成やかかりつけ医認知症対応力向上研修を実施するとともに、市町村・地域包括支援センター職員とのグループワークを含むサポート医フォローアップ研修を実施するなど、認知症サポート医と地域包括支援センターの連携強化を図ります。</li> <li>認知症疾患医療センターについては、東葛北部医療圏に2つ目の施設を設置したところであり、今後、認知症疾患医療センター事業をさらに推進していきます。</li> <li>認知症サポーターについては、中学生向けのテキスト作成、キャラバン・メイトのスキルアップ研修の実施、教員への周知を行っていきます。</li> <li>関係機関と連携・協力し千葉県オレンジ連携シートの普及や活用状況等についてアンケート調査を実施します。</li> </ul>



## I - 3 - ④障害のある人が地域でその人らしく暮らせる共生社会の構築

- 1 入所施設から地域生活への移行の推進
- 2 精神障害のある人の地域生活の推進
- 3 障害のある人への理解を広げ権利を擁護する取組の推進
- 4 障害のある子どもの療育支援体制の充実
- 5 障害のある人の相談支援体制の充実
- 6 障害のある人の一般就労の促進と福祉的就労の充実
- 7 障害のある人一人ひとりに着目した支援の充実

総合計画政策評価帳票  
(様式2-2)主な取組評価シート

取組名	1 入所施設から地域生活への移行の推進		取りまとめ担当課	健康福祉部障害者福祉推進課	取組コード	I-3-④-1
予算額と決算額	年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
	予算額(千円)	1,186,237	855,018			
	決算額(千円)	812,020				

行政活動目標 (output)	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
	グループホーム等の定員	4,712人 (28年度実績値)	増加を目指します (29年度目標値)	未判明 (30年10月頃判明)		未判明

<p><b>主な実施事項と成果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害のある人の地域生活を支えるため、グループホーム<sup>※</sup>や生活介護事業所<sup>※</sup>などの施設整備に係る補助を行い、住まいの場や日中活動の場の充実を図りました。(補助実績 グループホーム:3施設、定員32名。生活介護事業所:2施設、定員70名。短期入所<sup>※</sup>:3施設、定員20名。)</li> <li>・障害者グループホーム等支援ワーカーによるグループホームの新規開設支援や、グループホームの運営の安定化及び人材の確保に資するための運営費補助、グループホームの利用促進を図るための家賃補助などを実施しました。</li> </ul> <p>※グループホーム:障害のある人が専門のスタッフ等による日常生活の援助を受けながら、地域の中で暮らすための住居のこと。          ※生活介護事業所:入浴、排せつ及び食事等の介護、生産活動等の機会の提供、その他必要な援助を要する障害のある人であって、常時介護を要する人に対して、主として昼間において、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援、生産活動等の提供その他の身体機能又は生産能力の向上のために必要な援助を行う事業所。          ※短期入所:居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、障害者支援施設等への短期間の入所を必要とする障害のある人等について、当該施設への短期間の入所により行われる、入浴、排せつ及び食事の介護その他の必要な支援を行う事業所。</p>
<p><b>取組推進に当たった問題点等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内では障害のある人が増加する傾向にあり、地域社会での住まいの場となるグループホームのより一層の拡充が求められます。</li> <li>・強度行動障害など重度の障害のある人をグループホームで支援するためには、支援員の支援技術の向上や支援員の手厚いケアなど、その特性に適した環境の整備や支援体制の充実が求められます。</li> <li>・障害のある人の重度化・高齢化や「親亡き後」に備えるとともに、障害のある人の入所施設や病院からの地域移行を進めるため、重度障害にも対応することができるグループホーム等の整備が求められます。</li> </ul>
<p><b>問題点を踏まえた目標達成等に必要課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グループホームをさらに拡充するためには、新設に要する費用を支援するとともに、アパートや空き家など既存の社会資源を活用したグループホームの整備をより一層広めていく必要があります。</li> <li>・支援員の支援技術向上のための研修などにより、強度行動障害など重度の障害のある人をグループホームで受け入れることができる支援体制の充実を図る必要があります。</li> <li>・重度障害にも対応できる専門性を有し、地域の生活で生じる、障害のある人やその家族の緊急事態に対応することができる体制の整備を進める必要があります。</li> </ul>
<p><b>課題を踏まえた具体的な取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アパートや空き家などのグループホームへの活用を進めるため、事業者が負担する開設に要する経費(敷金・礼金)に対し、県が独自に実施している補助を引き続き行い、グループホームの拡充に取り組みます。また、県が独自に実施している運営費補助や利用者に対する家賃補助、グループホーム等支援ワーカーの配置等を引き続き行い、グループホームの質的な充実を図っていきます。</li> <li>・県が独自に実施している「強度行動障害のある方の支援者に対する研修」を引き続き行い、支援技術の向上と普及に取り組みます。</li> <li>・障害のある人の重度化・高齢化への対応や入所施設等からの地域移行を進めるため、利用者のニーズに応じたグループホームや日中活動事業所等の整備に要する経費に対する補助を実施し、受け入れ態勢の整備に取り組みます。</li> </ul>

総合計画政策評価帳票  
(様式2-2)主な取組評価シート

取組名	2 精神障害のある人の地域生活の推進		取りまとめ担当課	健康福祉部障害者福祉推進課	取組コード	I-3-④-2
予算額と決算額	年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
	予算額(千円)	133,501	135,930			
	決算額(千円)	111,411				

行政活動目標 (output)	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況														
	地域移行・定着協力病院の指定数	11箇所 (28年度実績値)	26箇所 (29年度目標値)	13箇所 (29年度実績値)	<table border="1"> <caption>地域移行・定着協力病院の指定数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>15</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>18</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>26</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table>	年度	目標値	実績値	H26	0	0	H27	15	0	H28	18	11	H29	26	13
年度	目標値	実績値																		
H26	0	0																		
H27	15	0																		
H28	18	11																		
H29	26	13																		

主な実施事項と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>精神障害のある人の地域生活への移行を支援するため、病院と地域の障害福祉サービス事業所や行政が連携して退院支援を行えるよう地域ネットワークの構築を図りました。</li> <li>地域移行・定着協力病院の指定について、精神科病院関係者が出席する会議等において周知を行いました。目標達成に至りませんでした。</li> <li>精神科救急医療体制の充実のため、「精神科救急医療システム整備事業」により病院の空床確保に取り組みました。</li> </ul>
-----------	--

取組推進に当たっての問題点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>精神障害のある人の地域移行を促進するための障害福祉サービス事業所等の充実や住民理解、さらには医療機関への情報提供、連携が不足しています。</li> <li>地域移行・定着協力病院の指定の前提となる、病院からの申請が少ない状況にあります。</li> <li>現在も夜間等における病院の空床確保が難しい状況にあります。</li> <li>精神障害のある人が地域の一員として安心して暮らすためには、医療機関による退院支援と福祉関係機関による地域生活支援の両面が必要であることから、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の取組を推進する必要があります。</li> </ul>
----------------	---

問題点を踏まえた目標達成等に必要課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の障害福祉サービス事業所等の充実に加えて、住民の理解を図る必要があります。また、医療関係者に対して、精神障害のある人が地域で生活するための支援を行う障害福祉サービス事業所等の情報提供や、連携強化を行う必要があります。</li> <li>地域移行・定着協力病院の指定について、より広く周知を行い、病院からの協力を得る必要があります。</li> <li>関係機関との更なる連携や輪番体制への参画体制の拡大を図ることなどにより、病院の空床確保を推進する必要があります。</li> <li>平成30年度から新たに実施する、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの周知を行う必要があります。</li> </ul>
--------------------	---

課題を踏まえた具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>精神科病院の入院患者及び病院職員に対し、地域で生活する精神障害のある人やピアサポーターなどが病院を訪問し、地域での生活の実態を伝えるとともに、障害福祉サービス事業所の情報を提供することにより、地域移行への理解の促進を図るとともに、精神保健福祉センターや市町村などの行政機関による精神障害の普及啓発を行い、地域住民の理解の促進を図ります。</li> <li>地域移行・定着協力病院の制度については、今後会議における周知の機会を増やすほか、病院への個別訪問も行って協力を呼びかけます。</li> <li>精神科救急医療システムの参画病院に対する事務説明会や情報交換会を開催します。また、精神科病院、総合病院精神科、精神科診療所も含めた連携研修会を行い、地域体制の充実を目指します。</li> <li>地域包括ケアシステム構築推進事業における各圏域の実務者会議において制度の説明等を行い、障害保健福祉圏域ごとに精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの周知を図ります。</li> </ul>
---------------	---

総合計画政策評価帳票  
(様式2-2)主な取組評価シート

取組名	3 障害のある人への理解を広げ権利を擁護する取組の推進		取りまとめ担当課	健康福祉部障害者福祉推進課	取組コード	I-3-④-3
予算額と決算額	年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
	予算額(千円)	95,795	88,152			
	決算額(千円)	83,285				

行政活動目標 (output)	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
	手話通訳者の養成数	33人 (28年度実績値)	40人 (29年度目標値)	48人 (29年度実績値)		達成
	要約筆記者の養成数	17人 (28年度実績値)	20人 (29年度目標値)	8人 (29年度実績値)		未達成
	点訳・朗読奉仕員の養成数	43人 (28年度実績値)	46人 (29年度目標値)	42人 (29年度実績値)		未達成
	盲ろう者通訳・介助員の養成数	16人 (28年度実績値)	16人 (29年度目標値)	13人 (29年度実績値)		未達成
	障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例に関する周知啓発活動の回数	1,201回 (28年度実績値)	1,011回 (29年度目標値)	1,023回 (29年度実績値)		達成

<p><b>主な実施事項と成果</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手話通訳者、要約筆記者、点訳・朗読奉仕員、盲ろう者通訳・介助員の養成講座や研修会を開催し、障害のある人の情報コミュニケーション支援に取り組みました。</li> <li>・広域専門指導員が障害者条例の周知活動として、福祉施設や教育機関等への広報用パンフレットの配布及び講演等を行い、その回数は1,023回となりました。</li> <li>・ヘルプカードを55,000枚、チラシを70,000枚作成し、市町村等の窓口で配布を行うとともに、関係機関への普及啓発を行いました。</li> <li>・障害者差別解消法と障害者条例の周知の一環として、JR千葉駅前での広報活動、その他広報用チラシでの啓発活動を行いました。</li> <li>・障害のある人への虐待を防ぎ、虐待に対する迅速かつ適切な対応に資するため、障害福祉施設従事者や管理者向けの研修を開催し、養護者向けには講演会を開催しました。また、障害者福祉施設や障害福祉サービス事業所等からの申請を受け、虐待防止アドバイザーを派遣し、障害福祉関係者への講習を行いました。</li> </ul>
<p><b>取組推進に当たった問題点等</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手話通訳者、要約筆記者、点訳・朗読奉仕員、盲ろう者通訳・介助員の養成研修は長期的な研修であり、様々な事情から研修修了に至らない方もいます。</li> <li>・ヘルプカードについては、より多くの方がカードを利用し、必要な支援や配慮を受けることができるように、認知度の向上が必要です。</li> <li>・障害のある人への差別の問題は多種多様であり、様々な場所で相談を受け、対応する仕組みや支援機関も多岐に渡っていることから、寄せられた差別相談に対して対応すべき部署の判断が難しい状況にあります。</li> <li>・障害のある人に接する人は、市町村職員や施設従事者などきわめて多数であるものの、障害者虐待についての知識や理解の度合いに差異があります。</li> </ul>
<p><b>問題点を踏まえた目標達成等に必要課題</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手話通訳者、要約筆記者、点訳・朗読奉仕員、盲ろう者通訳・介助員の養成研修受講者の増加に努め、人材の確保・育成につなげる必要があります。</li> <li>・ヘルプカードについて広く一般県民へ周知を図る必要があります。</li> <li>・障害のある人への差別に関する相談にあたっては、何が差別に感じられ、何が求められているのかを丁寧に聞き取り、適切な助言や専門窓口への取次ぎを行うことが求められます。</li> <li>・現在実施している障害者虐待防止・権利擁護研修については、より効果的な開催方法が求められています。</li> </ul>
<p><b>課題を踏まえた具体的な取組</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年6月に手話言語等条例が制定されたことから、手話等に対する県民の理解の促進に努めるとともに、受講者の拡大に向けて手話通訳者、要約筆記者、点訳・朗読奉仕員、盲ろう者通訳・介助員の養成研修事業の内容充実について検討し、受講募集の一層の周知を図ります。</li> <li>・平成30年度は、ヘルプカード・チラシの追加配布を引き続き行うとともに、ポスターを作成し、より一層の普及を図ります。</li> <li>・どのような分野の相談があっても適切な相談対応ができるよう、様々な分野の地域相談員の確保及び連携に努めます。また、各種啓発資料を活用して、障害のある人や関係者に限らず、県民全体を対象とした障害者差別解消法と障害者条例の周知を引き続き行います。</li> <li>・障害者虐待防止・権利擁護研修の受講者からの意見・要望を参考にして、研修の実施時期や内容について検討していきます。</li> </ul>

総合計画政策評価帳票  
(様式2-2)主な取組評価シート

取組名	4 障害のある子どもの療育支援体制の充実		取りまとめ担当課	健康福祉部障害者福祉推進課	取組コード	I-3-④-4
予算額と決算額	年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
	予算額(千円)	3,396,857	5,106,069			
	決算額(千円)	3,885,183				

行政活動目標 (output)	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
	新生児科等からの在宅移行支援研修の受講者数		0人 (28年度実績値)	20人 (29年度目標値)	38人 (29年度実績値)	
児童発達支援センター箇所数		36箇所 (28年度実績値)	増加を目指します (29年度目標値)	37箇所 (29年度実績値)		達成

主な実施事項と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害のある子どもが、ライフステージを通じて一貫した療育支援を受けられるよう、ライフサポートファイルの導入を市町村に働きかけた結果、新たに4市町で導入が始まりました。福祉型児童発達支援センターの設置を働きかけた結果、設置箇所数は1箇所増加しました。</li> <li>・在宅医療を必要とする小児等が地域で療育できるよう、看護師への研修等を実施しました。新生児科等からの在宅移行支援研修は、38名の方が受講しました。</li> <li>・手帳の有無や診断名等にかかわらず、障害の可能性が見込まれる児童のために障害児等療育支援事業を実施し、地域生活における療育・相談支援体制の充実を図りました。</li> <li>・放課後等デイサービス及び児童発達支援について、人員配置基準の厳格化やサービス内容の評価等について条例改正を行い、支援の質の向上を図りました。</li> </ul>
取組推進に当たった問題点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重層的な地域支援体制の中核となる児童発達支援センターについては、設置が進んでいるものの、未設置の地域があります。</li> <li>・重症心身障害児や医療的ケア児への支援の充実が必要ですが、対象者数やニーズ等が十分に把握できていない状況です。</li> <li>・放課後等デイサービスは、近年、利用者、事業者数ともに大幅に増加する一方、質の低い事業者による不正請求や不適切なケアが社会問題化しています。</li> </ul>
問題点を踏まえた目標達成に必要な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童発達支援センターが必要とされる地域において、設置が速やかに進められる必要があります。</li> <li>・重症心身障害児や医療的ケア児の実態を把握し、支援の充実につなげていくことが必要です。</li> <li>・放課後等デイサービス及び児童発達支援の質を向上させるため、厚労省が定めたガイドラインや条例改正の周知徹底が必要です。</li> </ul>
課題を踏まえた具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成32年度末までに児童発達支援センターを各市町村または各圏域に1カ所以上設置するよう、市町村に働きかけます。</li> <li>・重症心身障害児や医療的ケア児の定義を整理し、医療機関、支援事業所等を通じた実態調査を実施します。</li> <li>・放課後等デイサービス及び児童発達支援の質を向上させるため、条例への対応状況の確認や、ガイドラインの内容を踏まえた支援及びサービス提供の指導を実施していきます。</li> </ul>

総合計画政策評価帳票  
(様式2-2)主な取組評価シート

取組名	5 障害のある人の相談支援体制の充実		取りまとめ担当課	健康福祉部障害者福祉推進課	取組コード	I-3-④-5
予算額と決算額	年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
	予算額(千円)	105,691	106,937			
	決算額(千円)	84,967				

行政活動目標 (output)	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
	相談支援専門員の養成数	365人 (28年度実績値)	600人 (29年度目標値)	410人 (29年度実績値)		未達成
	医療的ケアの必要な子ども等への相談支援研修の受講者数	53人 (28年度実績値)	80人 (29年度目標値)	64人 (29年度実績値)		未達成
	特定相談支援事業所所在市町村数	46市町村 (28年度実績値)	54市町村 (29年度目標値)	47市町村 (29年度実績値)		未達成

主な実施事項と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害のある人の相談支援体制を支援するため、市町村が実施する相談研修会、自立支援協議会などに対して、相談支援アドバイザーを延べ8名派遣しました。</li> <li>・障害福祉サービスを利用する際に必要となるサービス等利用計画を作成する相談支援専門員の量的・質的確保を図り、特定相談支援事業所の設置を支援するため、新規に相談支援専門員を410名養成するなど、各種研修を行いました。</li> <li>・手帳の有無や診断名等にかかわらず、障害の可能性が見込まれる児童のために障害児等療育支援事業を実施し、在宅障害児等やその家族の地域における生活の向上のため、訪問による療育・相談支援を実施しました。</li> <li>・医療的ケアの必要な子ども等への相談支援に従事する相談支援専門員のスキルアップのための研修を実施しました。</li> </ul>
取組推進に当たっての問題点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援体制の整備に係る地域の取組状況に違いがあります。</li> <li>・相談支援専門員が必ずしも業務に専従できない(他の職との兼務)、定着しないなどの現状があり、必要な人材の確保が困難なことから特定相談支援事業所の設置が進んでいません。</li> <li>・在宅障害児等やその家族に対する、訪問による相談支援ニーズは増加傾向にあります。</li> <li>・医療的ケアの必要な子ども等への相談支援に対応できる相談支援専門員が不足しています。</li> </ul>

<p>問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>•地域における相談支援体制を支援するため、相談支援アドバイザー派遣事業の活用に向けた周知が必要です。</li> <li>•特定相談支援事業所の設置を支援するため、相談支援専門員を安定的に確保できる研修実施体制を整備する必要があります。</li> <li>•在宅障害児等やその家族に対する、訪問による相談支援ニーズに対応可能な支援機関を確保する必要があります。</li> <li>•医療的ケアの必要な子ども等への相談支援の重要性に係る関係者への周知が必要です。</li> </ul>
<p>課題を踏まえた 具体的な取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>•障害のある人を地域で包括的に支援する体制づくりに向け、相談支援アドバイザー派遣事業の活用事例等を示すなど、市町村等における制度の活用促進に努めます。</li> <li>•特定相談支援事業所の設置を支援するため、相談支援専門員を安定的に確保できる研修実施体制の見直しについて、外部への委託を含め検討していきます。</li> <li>•在宅障害児等やその家族に対する訪問による相談支援ニーズに対応可能な支援機関の確保に取り組みます。</li> <li>•医療的ケアの必要な子ども等への相談支援研修の実施について、相談支援事業所等の関係者に対し広く関係者への周知を図ります。</li> </ul>



総合計画政策評価帳票  
(様式2-2)主な取組評価シート

取組名	6 障害のある人の一般就労の促進と福祉的就労の充実		取りまとめ担当課	健康福祉部障害者福祉推進課	取組コード	I-3-④-6
予算額と決算額	年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
	予算額(千円)	764,968	765,329			
	決算額(千円)	629,388				

	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
	補助指標 (中間outcome)	就労継続支援B型事業所の平均工賃月額	13,796円 (28年度実績値)	16,000円 (29年度目標値)	未判明 (30年10月頃判明)	
福祉施設利用者の一般就労への移行者数		825人 (28年度実績値)	1,060人 (29年度目標値)	未判明 (30年10月頃判明)		未判明
行政活動目標 (output)	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
	障害者就業・生活支援センター事業の支援対象者数	8,754人 (28年度実績値)	8,240人 (29年度目標値)	未判明 (30年10月頃判明)		未判明

主な実施事項と 成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害のある人の経済的自立を図るため、千葉県工賃<sup>※</sup>(賃金)向上計画に基づき、官公需の促進や障害者就労施設への発注の拡大に取り組みました。</li> <li>・県庁各部署や市町村に対し発注拡大に向けた説明会を開催するとともに、企業等からの発注に対応する共同受注窓口や県内の障害者就労施設の情報をインターネットで提供する「チャレンジド・インフォ・千葉」等の運営を行いました。</li> <li>・県内の障害者就労施設の利用者が製造したお菓子を販売する「はーとふるボックス」を県庁内に3か所設置し、その取り組みを県内に発信しました。</li> <li>・障害者就業・生活支援センター<sup>※</sup>において、障害福祉施設からの就労拡大をはじめと、障害のある人の就職、職場定着、離職時フォロー等の支援を実施しました。</li> <li>・企業等の障害者雇用への理解促進のため、障害者雇用経験のない企業等を対象に、実際に障害者雇用を行っている企業等の見学や意見交換を実施しました。また、障害のある人の働くことへの理解・意欲促進のため、実際に働いている方の体験発表等の交流会及び短期職場実習を実施しました。</li> <li>・各障害者就業・生活支援センターに企業支援員を配置し、企業に対して障害のある人の能力の活用方法や継続雇用のためのアドバイスを実施しました。</li> </ul>
	<p>※工賃: 障害者就労施設が、生産活動の対価として障害のある人が従事した生産活動の対価として支払う金銭。          ※障害者就業・生活支援センター: 就職を希望する障害のある人に対して、就職するための相談支援や生活支援を一体的に実施する支援機関。</p>

<p>取組推進に当たった問題点等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工賃が伸び悩む要因として、十分な工賃を支払うことができるだけの高収益な仕事の確保が困難なことや、新規開設の事業所の生産活動が軌道に乗るまで時間がかかることなどが考えられます。</li> <li>・就労意欲のある障害のある人は増加していますが、新規求職件数と就職者数の間に開きがあり、多くの働く意欲のある障害のある人が就職の機会を得られない状況にあります。</li> <li>・平成30年4月に障害者法定雇用率の算定基礎に精神障害者が追加され、法定雇用率が0.2ポイント引き上げられたことに伴い、障害者雇用義務の対象事業所が従業員50人以上から45.5人以上に拡大されました。なお、平成32年度末までにはさらに0.1ポイント引き上げられる予定です。</li> </ul>
<p>問題点を踏まえた目標達成等に必要な課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者就労施設への支援を通じ、生産活動の充実など福祉的就労の一層の充実と工賃アップに向けた取組が必要です。また、障害のある人の工賃を向上させるため、障害者就労施設への物品や役務の発注の拡大を図っていく必要があります。</li> <li>・一般就労を促進するためには、平成30年4月に創設された就労定着支援事業<sup>※</sup>が効果的に実施されるよう、障害者就業・生活支援センターや就労移行支援事業などの支援機関が連携して支援を行っていく必要があります。</li> <li>・障害のある人の就職意欲と、法定雇用率引き上げに伴う企業の採用意欲の高まりに対応する中で、障害特性に応じた就労支援と定着支援を行う必要があります。</li> </ul> <p>※就労定着支援事業: 一般就労に移行した障害のある人の相談に応じ、企業や関係機関との連絡調整や課題解決に向けた必要な支援を行う障害福祉サービス。</p>
<p>課題を踏まえた具体的な取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者就労施設が提供できるサービスや製品の周知を図るほか、地方自治法に基づく随意契約の積極的な活用を図るなど、障害者就労施設への発注の拡大を図り、工賃の向上に努めます。</li> <li>・就労定着支援事業の円滑な実施を図るため、就労定着支援事業の実施事業所と障害者就業・生活支援センターなどの支援機関のネットワークの強化を図ります。また、障害者就業支援キャリアセンターにおいて、地域での処遇が困難な事案等について障害者就業・生活支援センターと共同で相談支援を行うとともに、関係機関と連携し、障害者雇用に関する多様な企業ニーズに対応し、相談・訪問による支援を行います。</li> <li>・企業支援員の支援力向上のための企業支援員研修や、定着支援の強化のための職場内サポーター養成研修を実施し、企業の障害者雇用支援の充実及び定着支援の強化を図ります。</li> </ul>

総合計画政策評価帳票  
(様式2-2) 主な取組評価シート

取組名	7 障害のある人一人ひとりに着目した支援の充実		取りまとめ担当課	健康福祉部障害者福祉推進課	取組コード	I-3-④-7
予算額と決算額	年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
	予算額(千円)	7,868,467	9,582,835			
	決算額(千円)	7,826,262				

行政活動目標 (output)	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
	発達障害者支援センターの相談者数(地域相談支援機関での対応を含む)		9,863人 (28年度実績値)	増加を目指します (29年度目標値)	9,201人 (29年度実績値)	
高次脳機能障害事業相談件数		12,695人 (28年度実績値)	増加を目指します (29年度目標値)	11,398人 (29年度実績値)		未達成

主な実施事項と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員を加配するなどして強度行動障害<sup>※</sup>のある人の受け入れを行っている施設に対し、運営費を助成しました。また、重症心身障害の方を受け入れるために看護師を配置等している福祉型短期入所事業所<sup>※</sup>に対し、運営費の助成を行い、障害のある人の支援体制の充実に取り組みました。</li> <li>・千葉県発達障害者支援センターの運営を委託し、発達障害のある人やその家族に対する相談支援等を行うとともに、関係機関に対する普及啓発及び研修等を実施しました。</li> <li>・法令に基づき市町村が支弁した障害児通所給付費等の一部を負担しました。</li> <li>・高次脳機能障害のある人やその家族等に対する相談や普及啓発のためのパンフレットの作成や講演会、研修会の開催等を 県内3 か所の支援拠点機関において行いました。なお、高次脳機能障害事業相談件数の指標については、集計対象の見直しを行ったことから前年度を下回りました。</li> </ul> <p>※強度行動障害: 激しい他害、自傷、多動など、生活環境に対する著しい不適応行動を頻繁に示し、日常生活に困難を生じている状態。          ※短期入所事業所: 居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、障害者支援施設、児童福祉施設等への短期間の入所を必要とする障害のある人等に対し、当該施設に短期間の入所をさせて入浴、排せつ及び食事の介護その他の必要な支援を行う事業所。</p>
取組推進に当たった問題点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害のある人の重度化・高齢化が進んでいる中、重度の障害があっても安心して地域で生活できる体制を整えることが求められています。</li> <li>・発達障害のある人やその家族が、身近な地域で支援が受けられる機関等が不足しています。</li> <li>・高次脳機能障害は、本人の自覚が乏しいほか、外見だけでは判断しにくいいため、受診していなかったり、他の診断をされていることもあり、把握が困難です。</li> </ul>
問題点を踏まえた目標達成に必要な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・強度行動障害者等県単加算事業や重症心身障害短期入所特別支援事業の更なる拡充・充実を図るなど、重度の障害があっても安心して地域で生活できる体制を整備していくことが求められます。</li> <li>・発達障害のある人やその家族が、可能な限り身近な地域で支援が受けられるよう、地域支援機能を強化する必要があります。</li> <li>・高次脳機能障害のある人への支援や障害に関する知識等の普及に、より積極的に取り組むためにも支援拠点機関の支援体制をより拡大・強化していくことが課題となっています。</li> </ul>
課題を踏まえた具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・強度行動障害者等県単加算事業と重症心身障害短期入所特別支援事業の実施主体である市町村に対し補助を継続し、積極的な事業実施を働きかけます。</li> <li>・発達障害者支援センターによる地域相談支援機関のバックアップと一層の連携を進め、発達障害のある人の相談支援の充実を図ります。</li> <li>・高次脳機能障害のある人に関係する各機関の支援者の養成や地域連携の構築により支援体制を拡大・強化していきます。</li> </ul>

## I-3-⑤互いに支え合い、安心して心豊かに暮らせる地域社会づくりの推進

- 1 若者、高齢者、地元企業等の地域活動への参加促進
- 2 地域活動を支える市民活動団体等の支援
- 3 地域に関わる多様な主体による連携・協働の促進
- 4 生涯学習社会を目指した取組の推進

総合計画政策評価帳票  
(様式2-2)主な取組評価シート

取組名	1 若者、高齢者、地元企業等の地域活動への参加促進		取りまとめ担当課	健康福祉部高齢者福祉課	取組コード	I-3-⑤-1
予算額と決算額	年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
	予算額(千円)	394,943	404,178			
	決算額(千円)	390,820				

行政活動目標 (output)	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況																														
		ボランティア参加促進事業の採択数	3件 (28年度実績値)	増加を 目指します (29年度目標値)	2件 (29年度実績値)	<table border="1"> <caption>ボランティア参加促進事業の採択数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目安値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績値	目安値	H25	2	2	H26	3	3	H27	3	3	H28	2	3	H29	2	3	未達成											
年度	実績値	目安値																																		
H25	2	2																																		
H26	3	3																																		
H27	3	3																																		
H28	2	3																																		
H29	2	3																																		
	生涯大学校卒業時アンケートで地域活動に参加すると回答した学生の割合	80.8% (28年度実績値)	81% (29年度目標値)	85% (29年度実績値)	<table border="1"> <caption>生涯大学校卒業時アンケートで地域活動に参加すると回答した学生の割合</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>78.6</td> <td>60.0</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>80.8</td> <td>60.0</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>85.0</td> <td>81.0</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>85.0</td> <td>81.0</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績値	目標値	H26	78.6	60.0	H27	80.8	60.0	H28	85.0	81.0	H29	85.0	81.0	達成															
年度	実績値	目標値																																		
H26	78.6	60.0																																		
H27	80.8	60.0																																		
H28	85.0	81.0																																		
H29	85.0	81.0																																		
	なのはなシニア千葉支え合い研修修了者数	823人 (28年度実績値)	900人 (29年度目標値)	938人 (29年度実績値)	<table border="1"> <caption>なのはなシニア千葉支え合い研修修了者数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>61</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>307</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>535</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>568</td> <td>740</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>665</td> <td>1,130</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>734</td> <td>1,155</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>823</td> <td>1,100</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>938</td> <td>1,200</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>938</td> <td>900</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績値	目標値	H21	61		H22	307		H23	535		H24	568	740	H25	665	1,130	H26	734	1,155	H27	823	1,100	H28	938	1,200	H29	938	900	達成
年度	実績値	目標値																																		
H21	61																																			
H22	307																																			
H23	535																																			
H24	568	740																																		
H25	665	1,130																																		
H26	734	1,155																																		
H27	823	1,100																																		
H28	938	1,200																																		
H29	938	900																																		

主な実施事項と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯大学校は、11名のコーディネーターを各学園に配置し、卒業生等の相談、マッチング、求人情報収集等の実施により、高齢者が地域で活動していく上での知識や技術、ノウハウの習得についての支援を行うなど、地域活動への参加を後押ししました。</li> <li>なのはなシニア千葉支え合い研修は老人クラブの活性化を図るとともに、地域づくりの担い手としての役割を促進し、地域において積極的に支え合い活動に関わることができるよう必要な研修を行い、修了者には修了証書を交付しました。平成28年度に実施日程の緩和等、従前より取り組みやすい内容に実施要綱を改正したことにより、修了者数が938人となりました。</li> <li>県民のボランティア活動への参加促進を図るため、民間団体等からの企画提案によりボランティア活動への参加のきっかけづくりを行う「ボランティア参加促進事業」において、採択した2事業で実施した様々なイベントに延べ521名の参加がありました。</li> </ul>
取組推進に当たった問題点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯大学校の卒業生の地域活動については、地域における卒業生等の活用ニーズはあるものの、生涯大学校と市町村の連携不足により活用が不十分な地域が見受けられます。</li> <li>なのはなシニア千葉支え合い研修については、日程数の多さや内容が専門的すぎることから参加を敬遠する方が多く、平成28年度までは修了者数が目標を下回る状況が続いていました。</li> <li>ボランティア参加促進事業については、採択数が目標を下回っています。どのような事業が対象となるのか、十分に伝わっていなかったためと考えられます。</li> </ul>

<p>問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マスタープランに基づく生涯大学校の確実な運営を図るため、各学園に配置したコーディネーターによる卒業生への地域活動参加支援・促進や地域連携を図っていく必要があります。</li> <li>・なのはなシニア千葉支え合い研修は、より多くの会員が参加できるような体制が必要です。</li> <li>・ボランティア参加促進事業については、より多くの応募につながるよう、広報の充実化が必要です。</li> </ul>
<p>課題を踏まえた 具体的な取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯大学校においては、定例的に開催している運営協議会において、意見交換や協議を行い、管理運営を進めるとともに、卒業生の活動の場や機会を確保するために、市町村等との連携強化を図り、学園に配置したコーディネーターが、卒業生情報と地域活動情報の集約によるマッチングに努めます。</li> <li>・なのはなシニア千葉支え合い研修については、さらに修了者が増えるよう、実績を踏まえ、今後とも取り組みやすい内容を検討します。</li> <li>・ボランティア参加促進事業については、事業の広報チラシを作成して周知するほか、過去の採択事業の実施結果の報告書を用いて具体的な取組例を周知します。周知に当たっては、市町村や中間支援組織等と連携して実施します。</li> </ul>

総合計画政策評価帳票  
(様式2-2)主な取組評価シート

取組名	2 地域活動を支える市民活動団体等の支援		取りまとめ担当課	環境生活部県民生活・文化課	取組コード	I-3-⑤-2
予算額と決算額	年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
	予算額(千円)	2,003	1,946			
	決算額(千円)	1,141				

	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
	補助指標 (中間outcome)	寄附を受けたことがあるNPO法人の割合	50.5% (28年度実績値)	55% (29年度目標値)	59.4% (29年度実績値)	
行政活動目標 (output)	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
	市民活動団体マネジメント事業講座受講者数	155人 (28年度実績値)	155人 (29年度目標値)	161人 (29年度実績値)		達成

主な実施事項と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織運営、資金調達等のマネジメント力を強化するための講座を、市民活動における課題やニーズに精通する中間支援組織等の企画提案によって、5回実施し、市民活動団体の安定的・継続的活動に向けた組織運営力の向上が図られました。</li> </ul>
取組推進に当たった問題点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>寄附の促進に向けては、信頼される市民活動団体となるよう、団体の組織運営力の強化が必要です。</li> <li>市民活動団体マネジメント事業講座の受講者は増加しましたが、更なる増加に向けて取り組む必要があります。</li> </ul>
問題点を踏まえた目標達成等に必要課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民活動団体の組織運営力の強化に向けては、団体を担う人材の育成が必要です。また、より多くの方に参加してもらえるよう、裾野の拡大が必要となります。</li> <li>受講者の増加に向けて、広報のより一層の充実が必要です。また、市民活動団体の抱える課題は人材面や資金面など様々であり、講座の実施に当たっては、それらの効果的な解決に向けた内容とすることが必要です。</li> </ul>
課題を踏まえた具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民活動団体を担う人材育成に向け、活動の伝え方や適切な事業報告書の作成等のノウハウを学ぶ機会を提供します。</li> <li>受託団体の持つノウハウやネットワーク等を活用することで、市民活動団体の課題をより効果的に解決できる内容とするとともに、各市町村や中間支援組織と連携した広報を実施します。</li> </ul>

総合計画政策評価帳票  
(様式2-2)主な取組評価シート

取組名	3 地域に関わる多様な主体による連携・協働の促進		取りまとめ担当課	健康福祉部健康福祉指導課	取組コード	I-3-⑤-3
予算額と決算額	年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
	予算額(千円)	1,935,529	1,978,307			
	決算額(千円)	1,689,949				

行政活動目標 (output)	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
	基本及び小域の地域福祉フォーラムの設置数	基本 28箇所 小域 322箇所 (28年度実績値)	基本 33箇所 小域 340箇所 (29年度目標値)	基本 31箇所 小域 324箇所 (29年度実績値)		未達成
コミュニティソーシャルワーカー育成研修受講者数	2,635人 (28年度実績値)	2,835人 (29年度目標値)	3,007人 (29年度実績値)		達成	

主な実施事項と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域における福祉等のあり方・取組を考えていく地域福祉フォーラムの設置促進を図るため、地域福祉フォーラム活動の活性化に向けたシンポジウムを1回(参加者149名)、研修会を3回(参加者215名)開催した結果、平成29年度までに基本福祉フォーラム31箇所、小域福祉フォーラム324箇所設置しました。</li> <li>地域福祉を担う専門職の確保及び継続支援のため、コミュニティソーシャルワーカーの育成研修(基礎・専門・フォローアップ)を実施し3,007名が受講しました。</li> <li>千葉県独自の高齢者の孤立化防止のための取組として実施している「ちばSSKプロジェクト」について、「事業者等の高齢者福祉に特化した地域貢献に関するガイドライン」に基づく協定の締結拡大及び28年度から開始した協力店登録の周知・取組促進を図るなど、普及啓発のための活動を実施しました。</li> </ul>
取組推進に当たった問題点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉フォーラムの設置数が目標数を下回った理由として、地域福祉フォーラムを設置する意義やメリット等について周知が不足していることが考えられます。</li> <li>協定締結企業及び協力店の登録について、各企業への訪問活動等を通して新たな企業との協定締結や登録に努めましたが、件数が伸び悩んでいます。</li> </ul>
問題点を踏まえた目標達成に必要な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉フォーラムの設置が進むよう、より一層の周知をしていく必要があります。</li> <li>高齢者を地域で支えるネットワーク会議構成団体等全県の組織からの推薦によるなど、協力店登録企業を増やし、「ちばSSKプロジェクト」を普及させていく必要があります。</li> </ul>
課題を踏まえた具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉フォーラムの設置促進を図るため、設置が進んでいない地域を中心に研修会を開催するとともに、コミュニティソーシャルワーカー育成研修の場を活用し、地域福祉フォーラムの説明を行います。また、代表的な地域福祉フォーラムの活動事例集を作成し情報提供を行うなど、引き続き地域福祉フォーラムの設置促進のための支援を行っていきます。</li> <li>民間団体等への訪問活動等に一層力を入れることで「事業者等の高齢者福祉に特化した地域貢献に関するガイドライン」を周知し、協定締結企業や協力店登録を増やすことで官民協働の高齢者の見守り等に取り組みます。</li> </ul>



総合計画政策評価帳票  
(様式2-2)主な取組評価シート

取組名	4 生涯学習社会を目指した取組の推進		取りまとめ担当課	教育庁教育振興部生涯学習課	取組コード	I-3-⑤-4
予算額と決算額	年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
	予算額(千円)	591,480	624,304			
	決算額(千円)	573,454				

行政活動目標 (output)	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
	国で実施される社会教育主事講習会の受講者数	23人 (28年度実績値)	25人 (29年度目標値)	32人 (29年度実績値)		達成
「生涯学習情報提供システム(ちばりすネット)」登録件数	4,868件 (28年度実績値)	4,960件 (29年度目標値)	5,281件 (29年度実績値)		達成	

主な実施事項と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習社会を目指した取組を推進するため、国の社会教育主事講習を32人が受講し、専門的教育職員である社会教育主事の養成に努めました。また、市町村が地域の実情を踏まえ、主体的に取り組む事業を支援する補助制度により、16市町に対して交付を行い、地域学校協働本部を143本部設置し、地域住民と学校が連携・協働した活動をするための環境を整備するとともに、地域人材の育成を図りました。</li> <li>生涯学習情報の提供を充実するため、県内の生涯学習情報を提供する「ちばりすネット」に、5,281件の情報を登録しました。</li> <li>生涯学習社会の実現に向けて、県立学校開放講座を18講座開催し、県民の学習活動の場を提供しました。</li> </ul>
取組推進に当たった問題点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内の社会教育主事は減少傾向にあります。これは、国の社会教育主事講習の講習期間が1か月以上あり、受講者の負担となることや社会教育主事の重要性などが理解されていないことが考えられます。</li> <li>「ちばりすネット」に登録されている情報には、地域によって情報量に偏りがあります。これは、情報を提供する市町村等に「ちばりすネット」が十分周知されていないことが考えられます。</li> </ul>
問題点を踏まえた目標達成等に必要課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>国の社会教育主事講習の受講者を増やすため、受講者の負担とならない環境づくりが必要です。また、社会教育主事の役割や重要性などを市町村等に対して周知し、計画的な社会教育主事の養成を図る必要があります。</li> <li>「ちばりすネット」の各地域の情報量を増やすため、市町村等に対して積極的に周知する必要があります。</li> </ul>
課題を踏まえた具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習社会を目指した取組を推進するため、国の社会教育主事講習を、さらに受講しやすいものとなるよう国に求めています。また、社会教育主事の計画的な養成を図るため、市町村等に対し各種研修会等を通して、その重要性などを啓発していきます。</li> <li>生涯学習情報の提供を充実するため、県や市町村等のホームページに「ちばりすネット」のバナー掲載を依頼するなど、周知を図ります。また、情報登録をしやすくするため、平成30年度から市町村等が「ちばりすネット」に直接登録できるようにします。</li> </ul>